【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 令和2年4月28日

【発行者名】 クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド

(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー

(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、

ウグランド・ハウス、私書箱309

(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-

1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理

同 橋本雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

【事務連絡者氏名】 弁護士 村 松 篤

同 浅尾昇太同 瓜生和也

同 前田 圭一朗

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) -

出)外国投資信託受益証券に ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

係るファンドの名称】 (Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term

Strategy)

【届出の対象とした募集(売 1,000億トルコリラ(約1兆7,620億円)を上限とします。

出)外国投資信託受益証券の (注)トルコリラの円貨換算は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対

金額】 顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=17.62円)によります。以下、別段の

□記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年7月12日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1)半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書			訂正の 方法			
第二部	邪 ファンド情報					
第1	ファンドの状況					
		(1)投資状況	1	ファンドの運用状況	(1)投資状況	追加
5	運用状況	(3)運用実績			(2)運用実績	追加
		(4)販売及び 買戻しの 実績	2	販売及び買戻しの実績		追加
第3	ファンドの経理状況	兄	3 ファンドの経理状況		追加	
1	財務諸表		٦	ファフトの経 珪 仏/元		
第三部 第 1 1	部 特別情報 管理会社の概況 管理会社の概況	(1)資本金の額	4	管理会社の概況	(1)資本金の 額	更新
2	事業の内容及び営業	美の概況			(2)事業の内 容及び営 業の状況	更新
3	管理会社の経理状況	兄	5 管理会社の経理の概況		更新	
5	その他		4	管理会社の概況	(3)その他	追加

^{*} 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。



1 ファンドの運用状況

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次のとおりです。

(1)投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2020年2月末日現在)

資産の種類	国名 (地域名)	時価合計(米ドル)	投資比率(%)	
投資信託受益証券	言託受益証券 バミューダ諸島 28,128,249		102.8	
現金・預金その他の	資産(負債控除後)	-754,532.84		
合語	計	27,373,716.99	100.00	
(純資産	[総額]	(約2,995.51百万円)	100.00	

- (注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。
- (注2)米ドルの円換算額は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円) によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。
- (注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピムコ・バーミューダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2020年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

順位	銘柄名	クーポ ン	償還日	セクター	国・ 地域	格付	比率
1	U S TREASURY NOTE	1.75%	2021/7/31	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	13.6%
2	U S TREASURY NOTE	1.38%	2022/1/31	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	6.4%
3	FNMA TBA 4.0% APR 30YR	4.00%	2050/4/15	モーゲージ債	米国	AAA	4.7%
4	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.75%	2028/7/15	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	3.2%
5	FNMA TBA 4.0% MAR 30YR	4.00%	2050/3/12	モーゲージ債	米国	AAA	1.9%
6	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.38%	2025/7/15	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.4%
7	CENTRAL NIPPON EXPRESSWY	2.15%	2022/2/15	政府関連債・ 地方債	日本	A+	1.4%
8	FNMA TBA 3.0% MAY 30YR	3.00%	2050/5/13	モーゲージ債	米国	AAA	1.2%
9	HSBC HOLDINGS PLC SR UNSEC	2.69%	2024/5/18	投資適格社債	英国	A+	1.1%
10	FNMA PASS THRU 30YR #CA2474	4.00%	2048/7/1	モーゲージ債	米国	AAA	1.0%

⁽注1)債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

⁽注2)格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(2)運用実績

純資産の推移

2019年7月29日から2020年2月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1 口当たり	純資産価格
	トルコリラ	千円	トルコリラ	円
2019年7月末日	6,530,539	115,068.10	9.97	176
8月末日	18,438,068	324,878.77	10.01	176
9月末日	41,908,499	738,427.75	10.11	178
10月末日	52,035,412	916,863.96	10.23	180
11月末日	59,103,700	1,041,407.20	10.31	182
12月末日	78,202,008	1,377,919.38	10.39	183
2020年 1 月末日	89,538,862	1,577,674.75	10.53	186
2月末日	171,065,201	3,014,168.84	10.57	186

⁽注)トルコリラの円換算額は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ = 17.62 円)によります。以下、別段の定めのない限り、トルコリラの円貨表示はすべてこれによるものとします。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

2019年7月29日から2020年2月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2019年7月29日~2020年2月末日	5.7

(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a = 2020年 2 月末日の 1 口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 受益証券 1 口当たり当初発行価格:10.00トルコリラ

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2019年 (2019年 7 月29日~2019年12月末日)	3.9
2020年 (2020年1月1日~2020年2月末日)	1.7

(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a = 暦年末 (2020年については 2 月末日) の 1 口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2019年の場合、受益証券 1 口当たり当初発行価格:10.00トルコリラ

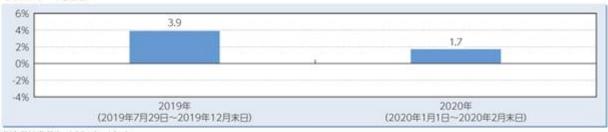
<参考情報>

基準価額および純資産の推移



※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益 証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

収益率の推移



(注) 収益率(%)=100×(a-b)+b a=暦年末(2020年については2月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額 b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格 2019年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00トルコリラ)



2 販売及び買戻しの実績

2019年7月29日から2020年2月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2020年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2019年7月29日~	16,845,560	665,520	16,180,040
2020年 2 月末日	(16,265,560)	(665,520)	(15,600,040)

(注)()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。



- 3 ファンドの経理状況
- a.ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76 条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部 分を除きます。)。
- b.ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第 7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c.ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)資産及び負債の状況

PIMCOショート・ターム・ストラテジー

財政状態計算書

2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

	2020年 1 月31日時点		
資産		USD	(千円)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(注記2.2、5)	\$	14,860,119	1,626,143
現金および現金同等物(注記2.1)		59,094	6,467
前払報酬		94,138	10,302
以下に対する未収金:			
発行済受益証券(注記2.10、3)		307,332	33,631
売却済有価証券(注記2.4)		951	104
資産合計		15,321,634	1,676,646
負債			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(注記2.2、5) 以下に対する債務:		14,025	1,535
投資対象ファンドへの投資による支出(注記2.4)		308,130	33,719
投資運用会社報酬		14,889	1,629
専門家報酬(注記8.1F)		9,808	1,073
販売報酬(注記8.1C)		7,569	828
管理事務代行報酬 (注記8.1A)		2,552	279
登録事務代行報酬(注記8.1E)		2,321	254
報酬代行会社報酬(注記8.2B)		1,493	163
保管会社報酬(注記8.1B)		133	15
代行協会員報酬(注記8.2D)		124	14
その他負債		45	5
負債(株主資本を除く)	\$	361,089	39,514
株主資本(受益証券の受益者に帰属する純資産)	\$	14,960,545	1,637,132

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 包括利益計算書

2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

2020年 1 月31日終了 事業年度 収益 USD (千円) FVTPLで測定する金融商品による純損益⁽¹⁾ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る実現純損(注記2.11、7) \$ (118,892)(13,010)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る未実現評価益の純増(減)(注記2.2、2.11、 7) 174,861 19,135 受取利息 29 3 外貨建取引に係る実現純損(注記2.6) (50, 192)(5,493)為替換算に係る未実現評価損の純変動(注記2.6) (482)(53)583 収益合計 5,324 費用 販売報酬(注記8.1C) 25,523 2.793 投資運用会社報酬 14,889 1,629 設立費用 12,265 1,342 専門家報酬 (注記8.1F) 1.073 9.808 報酬代行会社報酬(注記8.2B) 5,105 559 管理事務代行報酬(注記8.1A) 2,552 279 登録事務代行報酬(注記8.1E) 254 2,321 代行協会員報酬(注記8.2D) 425 47 保管会社報酬(注記8.1B) 134 15 費用合計 73,022 7,991 財務費用を除く運用損失 (67,698)(7,408)包括損失合計 (受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による減額) \$ (7,408)(67,698)

⁽¹⁾ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、 純損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー

株主資本等変動計算書

2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

	USD	(千円)
2019年7月29日時点(運用開始日)	\$ <u>-</u>	
受益証券の発行残高 (注記3)	16,002,765	1,751,183
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(974,522)	(106,642)
包括損失合計 (受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による減額)	(67,698)	(7,408)
2020年 1 月31日時点	\$ 14,960,545	1,637,132

PIMCOショート・ターム・ストラテジー キャッシュ・フロー計算書 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

2020年 1 月31日終了 事業年度

営業活動によるキャッシュ・フロー:	USD USD	(千円)
包括損失合計 (受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による減額)	\$ (67,698)	(7 400)
(文価証分の文価省に帰属する純真産にプロ、連用による減額 <i>)</i> 包括損失合計	\$ (67,696)	(7,408)
巴 (受益証券の受益者に帰属する純資産に対する運用による減額) と、営業活動による現金とを一致させるための調整:		
投資対象ファンドへの投資による支出	(15,697,962)	(1,717,828)
投資対象ファンドへの投資の売却による収入	1,035,377	113,301
先渡契約の決済による純(支出)	(127,540)	(13,957)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る実現純損	118,892	13,010
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および		
金融負債に係る未実現評価益の純増(減)	(174,861)	(19,135)
売却済有価証券に対する未収金の(増加)	(951)	(104)
前払報酬の(増加)	(94,138)	(10,302)
投資対象ファンドへの投資の購入に係る未払金の増加	308,130	33,719
その他の未払金の増加 ⁽¹⁾	38,934	4,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	(14,661,817)	(1,604,443)
財務活動によるキャッシュ・フロー:		
発行された受益証券による収入、発行された受益証券の		
未収金の変動控除後	15,695,433	1,717,551
受益証券の買戻	(974,522)	(106,642)
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,720,911	1,610,909
現金および現金同等物の純増額	59,094	6,467
期首における現金および現金同等物(注記2.1)	-	-
期末における現金および現金同等物(注記2.1)	\$ 59,094	6,467
営業活動によるキャッシュ・フローについての補足情報		
	\$ 74	8

⁽¹⁾ 財政状態計算書で開示したとおり、その他の未払金には、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、登録事務代行報酬、報酬代行会社報酬、保管会社報酬、代行協会員報酬が含まれる。

(米ドルで表示)

1. 組成

PIMCOショート・ターム・ストラテジー(以下、「本シリーズ・トラスト」という)は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) (以下、「本トラスト」という)のシリーズ・トラストである。本シリーズトラストは、信託約款補則に基づき2019年7月5日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッド(以下、「受託会社」という)により運用されている。本シリーズ・トラストは、2019年7月29日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の(修正)信託法に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島の(修正)ミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。

受託会社(および本シリーズ・トラスト)の登録事務所は、ケイマン諸島、KY1-9007 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー、190(190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands)に所在する。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「管理会社」という)である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という)である。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社(以下、「報酬代行会社」という)、および通貨管理事務会社(以下、「通貨管理事務会社」という)の役割を負う。

クレディ・スイス証券株式会社は、代行協会員(以下、「代行協会員」という)の役割を負う。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド(以下、「投資運用会社」という)である。

管理会社は、SMBC日興証券株式会社に対し、販売会社(以下、「販売会社」という)として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストは、米ドル建て(「USD」または「\$」)で表示される。本シリーズ・トラストでは、現在、次の1種類のユニットクラスが発行可能である:トルコリラクラス。トルコリラクラスは、トルコリラ建て(「TRY」)で表示される。

本シリーズ・トラストの投資目的は、主として米ドル建て投資適格債券を含む分散化されたポートフォリオに間接的に投資することにより、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産をPIMCOショート・ターム・ストラテジーのクラスC(米ドル)クラス(以下、「投資対象ファンド」という)に投資することにより、その投資目的の達成を目指す。

(米ドルで表示)

投資対象ファンドはピムコ・バミューダ・トラストのシリーズ・トラストであり、これは複数シリーズ・トラストとしてバミューダ法に基づき設立されたアンブレラ・ユニット・トラスト (以下、「アンブレラ・トラスト」という)である。

投資対象ファンドの投資目的は、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、債券商品の運用で専門性があり、投資対象ファンドの管理会社(以下、「投資対象ファンド管理会社」という)、および投資対象ファンドの投資顧問会社(以下、「投資対象ファンド投資顧問会社」という)の両方の役割を担っている。クラスC(米ドル)クラスの基準通貨は米ドルである。投資対象ファンドのポートフォリオ構築において、投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社は、金利リスク、信用リスクを抑制し、高い流動性と安定性の確保を追求する。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、投資対象ファンドならびに米ドルの現金および金融市場証券(以下、「再委託されたポートフォリオ」という)に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負うものとする。

2020年1月31日時点において、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの純資産の3.5%を保有している。

現在、投資対象ファンドには次の6種類のユニットクラスがある:豪ドルクラス、クラスC(米ドル)、クラスJ(日本円)、クラスJ(米ドル)、日本円クラス、米ドルクラス。本シリーズ・トラストは、クラスC(米ドル)の投資対象ファンドの参加型持分を購入することで、投資対象ファンドに投資している。投資対象ファンドはいずれの営業日でも、これらの株式を買い戻すことが可能である。

投資対象ファンドのポートフォリオにおける公正価値の変動、およびこれに対応する投資対象ファンドの公正価値の変動によって、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託約款の規定により早期終了した場合を除き、2163年12月1日および強制買戻事由の発生後の実務上可能な直近の買戻日のうち、より早い方の日(以下、「最終買戻日」という)まで存続するものとする。

受託会社および管理会社がすべての受益証券を強制的に買い戻すことに合意した場合、「強制買戻事由」が発生したと見なす。

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買い戻される。各ユニットクラスにおける1口当たりの最終買戻価格は、目論見書および付属資料32に従い、管理事務代行会社の単独の裁量に基づき、最終買戻日(かかる日が評価日でない場合、その直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値(「純資産価値」とは、総資産から未払いの報酬および費用を含む負債を差し引いた額をいう)として計算される。買戻日とは、各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および/または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、各ユニットクラスの受益証券1口につき、最終買戻日より前の買戻日に、当該買戻日(または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値と同額(以下、「買戻価格」という)の支払いを受けるものとする。償還される各受益証券の買戻価格には、買戻手数料は適用されない。

本財務諸表は、2020年3月31日付で発行が許可された。

(米ドルで表示)

2. 重要な会計方針

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている:償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)。IFRS第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを 目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
-)金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

-)金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)である キャッシュ・フローが所定の日に生じない。
-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
-) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をする ことによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行 うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか)等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する:

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例:ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項(例:定期的な金利更改)

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している:

- **回収目的保有ビジネスモデル**: これには、現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券および売却済有価証券に対する前払報酬および未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- **その他のビジネスモデル**: これには、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品)が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価をする際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する:

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウトフローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル(およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系:例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上の キャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却 に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的 上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記 (続き)

2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

金融資産の減損

「予想信用損失(ECL)」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない:

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期(満期が12カ月未満)であり、信用力が高いまたは担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2019年7月29日(運用開始日)から2020年1月31日までの期間において公表されたものの、同期間において発効していない、新たな基準、改訂、および解釈は以下のとおり:

2019年7月29日(運用開始日)以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2020年1月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり:

	 2020
現金	\$ 45
定期預金	59,049
財政状態計算書における現金および現金同等物	\$ 59,094

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する:

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産:

· FVTPL測定の強制適用:投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される:

	_	2020年1月31日 - 公正価値			20年1月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$	3	14,843,330	\$	14,671,233
先渡契約への投資	_		16,789		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	\$	<u> </u>	14,860,119	\$	14,671,233

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

償却原価で測定する金融資産:

・ 現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券および売却済有価証券に対する前払報酬および 未収金。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債:

・ FVTPL測定の強制適用:デリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、以下により構成される:

2020年1月31日 -2020年1月31日 -公正価値原価先渡契約への投資\$ 14,025

償却原価で測定する金融負債:

・ その他の負債:投資対象ファンドの投資有価証券の購入、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、登録事務代行報酬、報酬代行会社報酬、保管会社報酬、および代行協会員報酬。

(B) 認識/認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済され、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(米ドルで表示)

(D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品(上場デリバティブおよび売買目的有価証券など)の公正価値は、報告書日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(E) 先渡契約

先渡契約とは、特定の金融商品、通貨、コモディティ、またはインデックスを、特定の将来の日に、特定の価格で購入または売却する約束をするもので、現金またはその他の金融資産で決済することができる。先渡契約は、該当する契約に記載された想定元本に適用される為替レートまたはコモディティ価格など、観察可能なインプットを用いて評価される。損益は、包括利益計算書上の損益を通じて、金融資産に対する実現純損益として報告される。

(F) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価値の大部分を投資対象ファンドに投資する。投資対象ファン ドは米ドル建てである。投資運用会社は、非米ドル建て資産には投資しない。本シリーズ・トラスト による投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件に従う。本シリー ズ・トラストでは、投資対象ファンドの投資有価証券を、主として、投資対象ファンドの管理事務代 行会社が決定する、投資対象ファンドの純資産価値(以下、「NAV」という)に基づく公正価値で計上 する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細 を検討し、以下を考慮する。() 投資対象ファンドまたはその原投資の流動性、() NAVの評価 日、()買戻制限、および() 会計原則。本シリーズ・トラストは、実質的にそのすべての資産 を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は通常、それぞ れ、投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対 象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現しうる金額を必ずしも 反映しない。これは、かかる金額は将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に清算さ れない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、本シリーズ・トラストによる投資対象 ファンドへの投資は、間接的に、投資対象ファンドの投資有価証券の流動性に関する制約を受けてい る。

2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2020年1月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は総額で記載されている。

2.4 売却済有価証券に対する未収金、および投資対象ファンドの投資有価証券の購入に対する未払金売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金は、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

(米ドルで表示)

2.6 外貨の換算

(A) 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米 ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告 書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する 未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書上で 開示する。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行ポリシーでは、トルコリラクラスに関し、受益者に対して分配金を支払 わないものと想定されている。ただし、管理会社はその裁量により、当該ユニットクラスに関し適宜 分配を宣言し、支払いを行うことが認められている。投資対象ファンド管理会社は、現在、投資対象 ファンドに関連した分配については予定していない。

管理会社が特定のユニットクラスに関して分配を宣言する場合、年1回の分配宣言日に発表し、当該ユニットクラスに帰属する投資元本(投資対象ファンドの受益証券の実現利益)から支払うものとする。

2020年1月31日に終了した期間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号(改訂)「金融商品:表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる:

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラス の特徴が同一であること。

(米ドルで表示)

- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・ かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

かかる条件を満たしたため、本シリーズ・トラストの受益証券は2020年1月31日時点において資本に 分類された。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの株主資本合計に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買い戻される。本シリーズ・トラストにおける受益証券1口当たりの持分は、株主資本合計を発行済受益証券の口数で除することによって算定される。

投資対象ファンドは、償還可能な受益証券を発行することにより、運用資金を獲得する。受益者は、この償還可能な受益証券に対してプット・オプションを行使できるとともに、当該シリーズ・トラストの純資産に対して各自の投資口数に応じた割合の持分を有する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受益証券を保有する。本シリーズ・トラストが所有する投資対象ファンドに対する持分に係る損失の最大エクスポージャーは、投資対象ファンドの投資有価証券の公正価値合計額と同一である。本シリーズ・トラストが、投資対象ファンドの受益証券を売却した場合、本シリーズ・トラストにおいては、かかる投資対象ファンドに関するリスクのエクスポージャーが消滅する。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買い戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買い戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

(米ドルで表示)

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、金融資産および金融負債における実現および未実現の損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記6を参照のこと。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2020年1月31日に終了した期間において、源泉徴収税は支払われなかった。

投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資を行う場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して租税債務を要求する可能性が高い場合、この租税債務を認識することが要求される。この租税債務は、同国における税法および導入された税率または当該報告期間末において実質的に導入された税率により、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、租税債務が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な租税債務を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2020年1月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除に計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

2.13 非連結のストラクチャード・エンティティ (組成された企業)に対する投資

本シリーズ・トラストは、次の理由により、非上場の投資対象ファンドに対するすべての投資がストラクチャード・エンティティの定義を満たすと結論づけている(本シリーズ・トラストは当該投資対象ファンドに対し持分を保有するが連結対象としていない):

- ・ かかるエンティティの議決権が管理業務のみに関係しているため、同エンティティの経営者を決 定する際に決定的な要因とはならない。
- かかるエンティティの業務が、それぞれの投資戦略または目論見書によって制限されている。
- 投資家に対して投資機会を提供するという同エンティティの目的が、限定的で明確に定義されている。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、および関連リスクについては、注記5で述べる。

3. 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価値は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

目的の如何に関わらず、受益証券の価格はトルコリラで算出、支払いを行う。

当初購入時における最低ユニット数は1口であり、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10トルコリラである。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後6時(日本時間)までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2020年1月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり:

		証券1口当たり		
ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数		純資産価値
トルコリラクラス	\$ 14,960,545	8,505,899	\$	1.759

(米ドルで表示)

2020年 1 月31日時点において、全発行済受益証券は受益者 2 社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、 受託会社はこの申請に対して合理的な理由なく保留または遅延してはならない。受益証券の譲渡は、 本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対 する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記録された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料 は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとする。ただし、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する証券の分配による物納を行う(または一部を物納する)ことも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2020年1月31日に終了した期間における、発行された受益証券、買い戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下のとおり:

	2019年7月29日	务	修行された	買	い戻された						
	時点	時点 受益証券による 受益証券				202	20年1月31日				
ユニットクラス	(運用開始日)		収入		収入		時点				

2020年1月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり:

2019年 7 月29日時点買い戻された2020年 1 月31日ユニットクラス(運用開始日)発行済受益証券受益証券時点トルコリラクラス-9,053,844(547,945)8,505,899

(米ドルで表示)

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。 見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5. 財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主として投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク(通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む)、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する他の企業の行動により重大な影響を受ける場合がある。具体的には、投資対象ファンドの他の受益者が投資対象ファンドの持分のすべてまたは一部を買い戻す場合、かかる投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストにおける営業費用はそれに応じて増加する可能性があり、これにより投資リターンが引き下げられる可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益者による買戻によりその多様性が低下する可能性があり、これによりポートフォリオ全体のリスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、同ファンドに対する直接または間接の投資家に対する規制上の制限またはその他の理由により、同ファンドの投資活動を制限する場合や、一部の金融商品への投資が不可能になる場合があり、これにより同ファンドおよび本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響が発生する可能性がある。

(米ドルで表示)

(A) 市場リスク

() 通貨リスク

本シリーズ・トラストが行う、投資対象ファンドに対する投資および先渡契約は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入(または介入の失敗)や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストは様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、本シリーズ・トラストのパフォーマンスが特定の通貨(複数の場合も含む)の値動きにより一定の影響を受けるエクスポージャーが存在する。管理会社が有効な為替対策プログラムを実行することは保証できない。また、本シリーズ・トラストの機能通貨が、本シリーズ・トラストが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して割安となった場合、本シリーズ・トラストは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

以下の表は、2020年 1 月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2020年 1 月3 ⁻ 点	1日時		公I	員益を通じて E価値で測定 る金融資産 [*]		先	度契約_	·の他の資産 および負債 (純額)		純額	純資産価値に 対する割合 (%)
トリコリラ	TRY	\$ -	\$		-	\$	2,764	\$ 308,283	\$	311,047	2.1%
	•	-			-		2,764	308,283		311,047	2.1%
米ドル	USD	59,094		14,843,33	30		-	(252,926)	1	4,649,498	97.9%
		\$ 59,094	\$	14,843,33	30	\$	2,764	\$ 55,357	\$1	4,960,545	100.0%

(米ドルで表示)

以下の表は、2020年1月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示したものである。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合(%)で上昇/(下落)したという想定に基づく。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものである。

2020年における通貨レートの本シリーズ・トラストの通貨合理的な変動範囲純資産に対する影響TRY+/-6.93%+/-\$ 21,556

先物為替予約は、米ドルのエクスポージャーをトルコリラのエクスポージャーに転換することを目的として、トルコリラクラスの口座で締結される。このようなエクスポージャーの転換は、トリコリラ (トルコリラクラスの表示通貨)と米ドル(投資対象ファンドのクラスC(米ドル)クラスの表示通貨)間の為替レートの変動に対し、トルコリラクラスの受益者にトルコリラのロング・ポジションを提供することによって行われる。

() 金利リスク

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落する リスクを指す。金利の変動は、一般に短期債券よりも長期債券に大きな影響を与える。本シリーズ・ トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇する、または本シリーズ・トラストの運営者が予 測しない形で変動した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、債券の残存期間は債券 価格の変動の度合いを示す数値として参照される場合がある。債券の残存期間が長ければ長いほど、 特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。このため、本シリーズ・トラストの純資産 価値も変動する場合がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物と、投資対象ファンドの投資有価証券である。

投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の利回りは実勢金利の 変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の 間にミスマッチが発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

一般に、金利の上昇は債券価格の下落をもたらすため、投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の価値が下落する。金利の大幅な変動、マスター・ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事由により、マスター・ファンドの投資家による投資(および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資)の価値や、その利回りが低下する可能性がある。

金利が変動する場合は一般に、満期が長い債券の方が満期が短い債券に比べ大きく値動きする。

^ˆデリバティブ金融商品を除く

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、債券投資を行う場合がある。実勢金利の変化や、将来の金利見通しの変化により、保有する証券の価値が上昇または下落する可能性がある。

2020年1月31日時点において、金利が50ベーシスポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、本シリーズ・トラストの包括利益合計(受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額)の増減幅は、およそ295米ドルである。

()市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は変動しうるものであり、場合によっては急激な、または予測不能な値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、または証券市場を代表する特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格のボラティリティがより大きい。

2020年1月31日時点で投資対象ファンドの投資有価証券の市場価格が1%上昇した場合、株主資本合計は148,433米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

(米ドルで表示)

以下の表は、2020年 1 月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの集中度につき、同ファンドの純資産全体に対する割合としてまとめたものである。

			純資産全体に対する
国名		公正価値	割合(%)
証券への投資			
オーストラリア	\$	3,120,905	0.7%
バミューダ		2,263,115	0.5%
カナダ		4,771,176	1.1%
ケイマン諸島		26,648,720	6.2%
チリ		1,009,475	0.2%
デンマーク		2,422,138	0.6%
フィンランド		1,002,151	0.2%
ドイツ		804,226	0.2%
香港		701,648	0.2%
インド		6,665,000	1.6%
アイルランド		7,589,009	1.8%
日本		33,275,523	7.8%
ルクセンブルク		1,403,147	0.3%
マレーシア		800,480	0.2%
オランダ		12,442,399	2.9%
ノルウェー		605,499	0.1%
カタール		1,318,454	0.3%
シンガポール		5,267,760	1.2%
韓国		1,908,670	0.4%
スウェーデン		904,903	0.2%
スイス		4,121,144	1.0%
アラブ首長国連邦		3,018,750	0.7%
英国		59,525,997	14.0%
米国		342,768,306	79.9%
バージン諸島		1,015,567	0.2%
	\$	525,374,162	122.5%
韓国 スウェーデン スイス アラブ首長国連邦 英国 米国	\$ <u></u>	1,908,670 904,903 4,121,144 3,018,750 59,525,997 342,768,306 1,015,567	0.4 0.2 1.0 0.7 14.0 79.0

(B) 信用リスク

発行者の信用格付けまたは発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの 当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および 債務の条件の両方に依存して変化する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して払込時における決済/支払いが行われる。売却した証券の引渡しは、仲介業者が支払いを受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2020年1月31日時点における、本シリーズ・トラストが保有するすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保あるいはその他の信用補完措置を一切保有していない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

(米ドルで表示)

投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2020年1月31日時点において、実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資有価証券は、フィッチ信用格付けでAプラスを得ている保管会社が保管している。

以下の表は、2020年 1 月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合(%)を示したものである。

純資産全体に対する 格付け 割合(%) 45.5% Aaa Aa1 0.4% Aa2 0.8% Aa3 3.0% Α1 6.5% A2 4.9% A3 12.3% Baa1 5.2% Baa2 9.0% Baa3 12.0% Ba1 3.5% Ba2 0.8% 1.0% Ba3 0.0% В1 В3 0.3% NR 17.3% 122.5%

証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

^{** 0.0%}は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

(米ドルで表示)

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび / もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

以下の表は、財政状態計算書の日付における契約上の満期日を基準として、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、残存期間に従って満期によりグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2020年 1 月31日時点		1カ月未満	1	~ 3 カ月	合計
以下に対する債務:					
投資対象ファンドへの投資による支出	\$	308,130	\$	-	\$ 308,130
投資運用会社報酬		14,889		-	14,889
専門家報酬		9,808		-	9,808
販売報酬		7,569		-	7,569
管理事務代行報酬		2,552		-	2,552
登録事務代行報酬		2,321		-	2,321
報酬代行会社報酬		1,493		-	1,493
保管会社報酬		133		-	133
代行協会員報酬		124		-	124
その他負債		45		-	45
契約上のキャッシュ・アウトフロー					
(受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)\$	347,064	\$	-	\$ 347,064

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を純資産価値の15%以下に抑えることにより管理される。

以下の表は、2020年1月31日時点における、グロス決済を伴う本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の概要を示したものである。本シリーズ・トラストの投資戦略に基づきキャッシュ・フローの時期を理解する上で、グロス決済の契約満期日は極めて重要な情報と見なされる。本表に記載した額は、割引前キャッシュ・フローである。

2020年 1 月31日時点	1カ月未満	1~3カ月	3カ月超	合計		
グロス決済されるデリバティブ						
先渡契約						
- アウトフロー	\$ 15,463,734	\$ -	\$ -	\$ 15,463,734		
-インフロー	15,466,498	-	-	15,466,498		

(米ドルで表示)

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件により、受益証券保有者による買戻に伴う流動性リスクを負っている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分な流動性の高い投資ポートフォリオを含むよう管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻によって、投資対象ファンドが通常の場合(すなわち、買戻に必要な現金を調達する上で望ましい時期)より早期にその投資額を清算する必要が生じうる。これらの要因により、通常より多くの流動資産が買戻要求に応じるために売却された場合、買い戻される受益証券の価額、買戻対象ではない発行済受益証券の評価額、および本シリーズ・トラストの残存資産の流動性が悪影響を受ける場合がある。

2020年1月31日に終了した期間において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料はない。

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券の受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しつるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する:

- ・流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益 証券の受益者に支払う分配額を調整する。
- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益証券の受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

本シリーズ・トラストが間接的に保有する投資有価証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理 人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(米ドルで表示)

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある(証券の支払いや引渡しにおける遅延など)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。このような問題により、投資対象ファンドおよび最終的には管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象にした取引の実行が困難になる可能性がある。管理会社が証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを持つ:

- ・信用リスク デリバティブ取引のカウンターパーティ(同取引の相手方)が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・レバレッジ・リスク 特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を 理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資また は取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・流動性リスク ある時点において、一部の証券が、売主が希望する価格で、または売主がその証券 の価値であると考える価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想へッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するいことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのにのいびを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのけターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

2020年1月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおりである:

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記 (続き)

2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

デリバティプ 資産	カウンター パーティ	認識された 金融資産の 総額	財政状態 計算書上で 相殺された 総額	財政状態 計算書上に 計上された 金融資産の 純額
先渡契約	CS	\$ 16,789	\$ -	\$ 16,789
		\$ 16,789	\$ _	\$ 16,789

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ 資産	カウンター パーティ	Ī	財政状態 計算書上に 計上された 金融資産の 純額	金融商品	受領した 現金担保	純額
貝庄	ハーフィ		尼七百只	파하미미	戊亚坦休	原で甘見
先渡契約	CS	\$	16,789	\$ (14,025)	\$ -	\$ 2,764
		\$	16,789	\$ (14,025)	\$ -	\$ 2,764

デリパティブ 負債	カウンター パーティ	認識された 金融負債の 総額	財政状態 計算書上で 相殺された 総額	財政状態 計算書上に 計上された 金融負債の 純額
先渡契約	CS	\$ (14,025)	\$ -	\$ (14,025)
		\$ (14,025)	\$ -	\$ (14,025)

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

財政状態 計算書上に 計上された

デリバティブ 負債	カウンター パーティ	金融負債の 純額	金融商品	提供した 現金担保	純額
先渡契約	CS	\$ (14,025)	\$ 14,025	\$ -	\$
		\$ (14,025)	\$ 14,025	\$ -	\$

カウンターパーティ用語:

CS - クレディ・スイス・インターナショナル

(米ドルで表示)

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めるため、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2020年1月31日に終了した期間において、担保を一切提供していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相 殺を行っていない。

(F) 投資対象ファンドの持分の不存在

本受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への 投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(G) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対し、公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

PIMC0ショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを 利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される:

- ・ レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格(無調整)で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または 負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2020年1月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である:

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

おける 公表価格		1	その他の 観察可能な インプット	観察不	可能な プット		2020年 引31日現在の 公正価値
,							
\$	-	\$	14,843,330	\$	-	\$	14,843,330
	-		16,789		-		16,789
\$	-	\$	14,860,119	\$	-	\$ 1	4,860,119
\$		\$	(14,025)	\$	_	\$	(14,025)
					-		
\$	-	\$	(14,025)	\$	-	\$	(14,025)
	同一商品の 活発な市場に おける 公表価格 (レベル1)	同一商品の 活発な市場に おける 公表価格 (レベル1)	同一商品の 活発な市場に おける 公表価格 (レベル1) (\$ - \$ - \$ - \$	同一商品の 重要度の高い その他の 観察可能な 公表価格 インプット (レベル1) (レベル2) \$ - \$ 14,843,330 - 16,789 \$ - \$ 14,860,119	同一商品の 重要度の高い	同一商品の 重要度の高い	同一商品の 重要度の高い

2020年1月31日を期末とする期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない(または移転に制限がある)ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

()2020年1月31日時点において、現金および現金同等物、ならびにその他すべての金融資産および金融負債(前払報酬、発行済受益証券および売却済有価証券に対する未収金、投資対象ファンドの投資有価証券の購入に係る未払金、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、登録事務代行報酬、報酬代行会社報酬、保管会社報酬、代行協会員報酬を含む)は短期の金融資産および金融負債と見なされ、短期の性質を持つことから、かかる資産または負債の帳簿価額はほぼ公正価値に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記 (続き)

2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

5.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2020年1月31日現在、投資対象ファンドの純資産価値は、428,926,550ドルであった。2020年1月31日 現在、投資対象ファンドの投資総額は430,577,501ドルで、その内訳は、債券(資産担保証券、社債、不動産担保証券、地方債、ソブリン債、米国政府関係機関債、米国債)が525,374,162ドル、短期金融商品(譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、短期国債、定期預金)が24,568,143ドル、先物契約が157,542ドル、先渡契約が(1,389,058)ドル、リバース・レポ取引が(112,572,375)ドル、スワップ契約が(5,490,790)ドル、買建オプション契約が235ドル、売建オプション契約が(70,358)ドルであった。非連結のストラクチャード・エンティティへの投資評価額は、本シリーズ・トラストが、投資先ファンドの流動性または解約の制限およびコストに応じて、投資を現金化または償還することになった場合に受け取りを見込んでいる金額を表すものである。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドの保有に付随する権利は、他の投資家の権利と類似の ものである。投資対象ファンドへの申込(購入)は目論見書で定められた権利の規定による。本シ リーズ・トラストは、それぞれのファンド契約の規定に従い、定期的に投資を現金化または償還する ことができる。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

6. デリバティブ金融商品

先渡契約

投資対象ファンドの投資運用会社は、通常の状況においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100%(未実現為替差損益を除く)と同等の金額で先渡契約を購入することにより、投資対象ファンドの先渡契約を締結する。

通貨管理事務会社は、トルコリラベースでの安定性の確保を目的として、トリコリラクラスの口座において受託会社(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づく)との間で先渡為替予約を締結する。先物為替予約に従い、受託会社は(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づき)、それぞれの先渡基準(通常1カ月)ごとに、可能な限り純資産価値のおよそ100%(未実現為替差損益を除く)と同等の金額で、米ドル売り、トルコリラ買いを実施する。先物為替予約は、満期日に、差金決済ではなく受渡決済によって実行される。先物為替予約は、通貨管理事務会社により管理される。

2020年1月31時点で未決済の先渡契約(純資産の0.0%)

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益 /(損)
2020年 2 月10日	CS	TRY	80,323,980	USD	(13,388,954)	\$ 12,602
2020年 2 月10日	CS	TRY	9,743,102	USD	(1,639,560)	(13,985)
2020年 2 月10日	CS	USD	431,441	TRY	(2,560,805)	4,187
2020年 2 月10日	CS	USD	7,925	TRY	(47,742)	(40) \$ 2,764

カウンターパーティ用語:

CS - クレディ・スイス・インターナショナル

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

7. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純損失

	F 1 月31日終了 事業年度
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る	
純損失は、以下により構成される:	(118,892)
投資対象ファンドへの投資に係る実現純益	\$ 8,648
先渡契約への投資に係る実現純損	(127,540)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る	
実現純損合計	\$ (118,892)
	_
投資対象ファンドへの投資に係る未実現評価純益の変動	\$ 172,097
先渡契約への投資に係る未実現評価益の変動	2,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る	
未実現評価益の純増(減)合計	\$ 174,861

8. 報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 管理事務代行費用

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。2020年1月31日に終了した期間において管理事務代行会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、純資産価値の0.025%を年当たりの報酬として受け取る。2020年1月31日に終了した期間において保管会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(C) 販売報酬

販売会社は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.60%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで支払われる。販売報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2020年1月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

(D) 投資運用会社報酬

投資運用会社は、純資産価値の0.35%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。2020年1月31日に終了した期間において投資運用会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での投資運用会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%を、および1取引当たりの報酬として10ドルを本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。2020年1月31日に終了した期間において登録事務代行会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(F) 専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査報酬が含まれる。2020年1月31日に終了した期間に支払われた報酬、および2020年1月31日時点における未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、代行協会員、およびデリバティブ・カウンターパーティは、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。2020年1月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.12%を年当たりの報酬(以下、「運営費用報酬」という)として受け取るものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2020年1月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、ならびに報酬代行会社による合理的な判断において 管理会社報酬および受託会社報酬に関連するものと判断された経費および費用(以下、「通常経費」 という)の支払いに責任を負う。 PIMC0ショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、証券取引に関わるブローカー報酬、監査報酬および費用に含まれない法律顧問および監査経費、本シリーズ・トラストまたは本トラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、保険料、目論見書および目論見書補遺32ならびにこれに類するその他の募集書類に関わる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および処分に関する税金、法定費用または補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時経費および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて 債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社と しての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、Actual/365日の日数計算ベースで毎日累積し、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する最初の期間に限り、初回の期間終了日の翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、 月割りの後払いで支払われる。2020年1月31日に終了した期間において管理会社が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での管理会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 代行協会員報酬

代行協会員は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取るものとし、四半期ごとに後払いで支払われる。代行協会員報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2020年1月31日に終了した期間において代行協会員が獲得した報酬、および2020年1月31日時点での代行協会員に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) デリバティブ・カウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるクレディ・スイス・インターナショナルとの間で先渡契約を行うことが許可されている。2020年1月31日に終了した期間に、クレディ・スイス・インターナショナルとの先渡契約において、127,299ドルの実現純損、および2,764ドルの未実現評価益の変動を計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大 10%までを借り入れることが可能である。2020年 1 月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

PIMCOショート・ターム・ストラテジー 財務諸表に対する注記(続き) 2019年7月29日(運用開始日)~2020年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

10. 後発事象

2020年1月以降、急速な状況の変化を見せているコロナウイルスの感染拡大は、グローバルな商業活動に悪影響を与えている。急速な展開や流動的な状況によって、最終的な影響の予測は困難になっている。このような状況から、経済情勢や市況が引き続き悪影響を受け、グローバルな景気後退が引き起こされる可能性がある。管理会社および受託会社は、2020年1月31日付の財務諸表はこの後発事象による財務的な影響を受けないと考えている。

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2020年3月31日までのすべての後発取引および事象を評価した。2020年2月1日から2020年3月31日までの期間において、20,448,687ドルの申込を受け、1,025,704ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

<参考情報>

以下は、ピムコ・バーミューダ・トラスト - ピムコ ショート・ターム ストラテジーの中間財務書類を抜粋し翻訳したものである。原文の中間財務書類は、ピムコ・バーミューダ・トラストの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書においては、関係するシリーズ・トラストであるピムコ ショート・ターム ストラテジーに関連する部分のみを記載している。また、ピムコ ショート・ターム ストラテジーには複数のクラスが存在するが、本書にはクラスC(米ドル)クラスに関連する部分を抜粋して記載している。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 資 産・負 債 計 算 書

2019年11月30日現在

(未監査)

(単位:千米ドル、1口当たり金額を除く)

No	(千米ドル)	(百万円)
資 産: 投資有価証券、時価		
投資有価証券 [*]	551,621	60,364
関係会社に対する投資有価証券 金融デリバティブ商品	0	0
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品 店頭取引金融デリバティブ商品	102 1,289	11 141
現金	9	1
相手方への預託金	5,402	591
外国通貨、時価 未収投資有価証券売却金	11 191	1 21
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	4,359	477
未収ファンド受益証券売却金	3,542	388
未収利息および / または未収分配金 その他の資産	2,508 0	274 0
この他の負性	569,034	62,269
負 債:		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レポ契約にかかる未払金 売却/買戻し取引にかかる未払金	89,708	9,817
元却/貝戻し取引にかかる木払玉 空売りにかかる未払金	84,929 0	9,294 0
金融デリバティブ商品	· ·	O .
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	92	10
店頭取引金融デリバティブ商品 未払投資有価証券購入金	3,549	388 268
TBA投資有個証券購入未払金	2,452 6,540	716
未払利息	0	0
未履行ローン契約にかかる未払金	0	0
相手方からの預託金	250	27
未払ファンド受益証券買戻金 未払分配金	3,993 0	437 0
未払管理報酬	80	9
未払投資顧問報酬	0	0
未払管理事務代行報酬	0	0
未払代行協会員報酬 未払販売報酬	18 94	2 10
未払税金	0	0
その他の負債	1	0
	191,706	20,978
純 資 産	377,328	41,291

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

投資有価証券の取得原価	549,331	60,113
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	0	0
外国通貨の取得原価	11	1
空売りによる手取金	0	0
金融デリバティブ商品の取得原価		
またはプレミアム、純額	(123)	(13)
* レポ契約を含む:	0	0
純 資 産:		
米ドル(C)クラス	10,453	1,144
発 行 済 受 益 証 券 口 数:		
米ドル(C)クラス	104 千口	
発行済受益証券1口当たり純資産価格		
および買戻価格:		
米ドル(C)クラス		
(機能通貨による)	100.78 米ドル	11,028 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

プレグイ・スイス・マネングンド(ブイマン) りごすり (E13388) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 運 用 計 算 書 2019年11月30日終了期間 (未監査) (単位:千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
投 資 収 益:		
利息	7,064	773
その他の収益	0	0
収益合計	7,064	773
費 用:		
投資顧問報酬	0	0
管理報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	91	10
管理報酬 - 円クラス(ヘッジあり)	137	15
管理報酬 - 米ドルクラス	254	28
管理事務代行報酬	0	0
販売報酬・富いはなまる(含いごまり)	0	0
販売報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	116	13
販売報酬 - 円クラス(ヘッジあり)	126	14
販売報酬 - 米ドルクラス 代行協会員報酬	323 0	35
代行協会員報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	21	0 2
代行協会員報酬・家ドルグラス(ベックのリ) 代行協会員報酬・円クラス(ヘッジあり)	31	3
代行協会員報酬・光ドルクラス	57	6
支払利息	1,165	127
その他の費用	8	127
費用合計	2,329	255
純投資利益	4,735	518
無政員利益 実現純利益(損失):		
*	700	00
投資有価証券(外国税控除後)	760	83
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(4,126)	(452)
店頭取引金融デリバティブ商品	3,554	`389 [´]
外国通貨	(273)	(30)
実現純利益 (損失)	(85)	(9)
未実現利益(損失)純変動額:		
投資有価証券	840	92
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	1,141	125
店頭取引金融デリバティブ商品	(8,192)	(896)
外国通貨建て資産および負債	(40)	(4)
未実現利益(損失)純変動額	(6,251)	(684)
純利益 (損失)	(6,336)	(693)
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	(1,601)	(175)
* 外国源泉徴収税	0	0

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。 添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 純 資 産 変 動 計 算 書

2019年11月30日終了期間 (未監査)

(単位:千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少):		
運 用:		
純投資利益	4,735	518
実現純利益 (損失)	(85)	(9)
未実現利益(損失)純変動額	(6,251)	(684)
運用の結果による純増加(減少)額	(1,601)	(175)
受益者への分配金:		
分配金	該当なし	
分配金合計	0	0
ファンド受益証券取引:		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額゛	(6,741)	(738)
純資産の増加(減少)額合計	(8,342)	(913)
純 資 産:		
期首残高	385,670	42,204
期末残高	377,328	41,291

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*}財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー キャッシュ・フロー計算書 2019年11月30日終了期間 (未監査) (単位:千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー:		
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	(1,601)	(175)
運用の結果による純資産の純増加		
(減少)額を営業活動から得た		
キャッシュ純額に一致させる調整:		
長期有価証券の購入	(249,773)	(27,333)
長期有価証券の売却による手取金	160,933	17,611
空売りにかかる支払	0	0
空売りによる手取金	0	0
短期投資有価証券の売却、純額	4,159	455
上場金融デリバティブ商品または集中清算の		
対象となる金融デリバティブ商品の購入、純額	(3,168)	(347)
店頭取引金融デリバティブ商品の売却、純額	3,645	399
相手方への預託金の(増加)減少	(1,279)	(140)
未収投資有価証券売却金の減少	1,995	218
TBA投資有価証券売却未収金の(増加)減少	20,623	2,257
未収利息および / または未収分配金の		
(増加)減少	(278)	(30)
その他の資産の(増加)	0	0
未払投資有価証券購入金の(減少)	(5,065)	(554)
繰延受渡による投資有価証券購入未払金の(減少)	(4,042)	(442)
TBA投資有価証券購入未払金の増加(減少)	(20,648)	(2,260)
相手方からの預託金の(減少)	(4,390)	(480)
未払利息の増加 (減少)	36	4
未払管理報酬の増加	17	2
未払代行協会員の増加	4	0
未払管理事務代行報酬の(減少)	(69)	(8)
未払販売報酬の増加(減少)	21	2
その他の負債の(減少)	(83)	(9)
投資有価証券にかかる実現純(利益)	(760)	(83)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の	, ,	, ,
対象となる金融デリバティブ商品にかかる		
実現純損失	4,126	452
店頭取引金融デリバティブ商品にかかる	,	
実現純(利益)	(3,554)	(389)
投資有価証券にかかる未実現(利益)の純変動	(840)	(92)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の	(/	(- /
対象となる金融デリバティブ商品にかかる		
未実現(利益)の純変動	(1,141)	(125)
店頭取引金融デリバティブ商品にかかる	(1,171)	(120)
未実現損失の純変動	8,192	896
保証金(利益)損失	146	16
投資有価証券にかかる純減価(増価)	81	9
投資有1個証分にかかる純減個(項個) 営業活動から得た(に使用された)		
	(02 712)	(10 1/6)
キャッシュ純額	(92,713)	(10,146)
財務活動からのキャッシュ・フロー:		

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

		11 正 11 叫
受益証券売却による手取金	71,343	7,807
受益証券買戻しにかかる支払	(75,522)	(8,264)
逆レポ契約による手取金	1,390,749	152,190
逆レポ契約にかかる支払	(1,352,760)	(148,033)
売却/買戻し取引による手取金	2,975,260	325,583
売却/買戻し取引にかかる支払	(2,916,368)	(319,138)
財務活動から得た(に使用された)		
キャッシュ純額	92,702	10,144
現金および外国通貨の純(減少)額:	(11)	(1)
現金および外国通貨:		
期首現在	31_	3
期末現在	20	2
キャッシュ・フロー情報についての補足開示:		
当期支払利息	1,129	124

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

資産合計に関連する未決済平均借入額合計に基づき、ファンドが当期中に重要な借入額を有していた場合、またはファンドのほぼすべての投資有価証券が公正価値の階層のレベル1または2に分類されなかった場合に、キャッシュ・フロー計算書が作成される。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 経理のハイライト 2019年11月30日終了期間 (未監査)

米ドル(C)クラス		
(米ドル)	(円)	
100.00	10,943	
1.02	112	
(0.24)	(26)	
0.78	85	
100.78	11,028	
0.78 %		
10,453 千米ドル	, <u>1,144</u> 百万円	
0.61_%		
0.01_%		
2.99_%		
	(米ドル) 100.00 1.02 (0.24) 0.78 100.78 0.78 % 10,453 千米ドル 0.61 % 0.01 %	

* 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。)

- (1)期間は2019年7月29日(開始日)から2019年11月30日までである。
- (a) 1口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。
- (b)トータル・リターンは(もしあれば)、ファンドによって支払われた分配金の再投資額およびファンドの1口当たり純資産価格の変動額の合計である。

添付の注記を参照のこと。

	類面価格 (千単位)	時任 (千単位)
投資有価証券 146.2% 社債および約束手形 71.2%	Planke-P	
供行業およびファイナンス 31.5% ABN AMRO Bank NV		
2.489% due 08/27/2021	\$ 200	\$ 201
AerCap Ireland Capital DAC		
4.450% due 12/16/2021	900	938
4.500% due 05/15/2021	700	723
4.625% due 10/30/2020	400	409
AIA Group Ltd.	700	701
2.676% due 09/20/2021	700	701
Air Lease Corp. 2.500% due 03/01/2021	300	301
2.750% due 01/15/2023	500	505
3.500% due 01/15/2022	700	718
Aircastle Ltd.	, , ,	,,,
5.125% due 03/15/2021	1,100	1,137
7.625% due 04/15/2020	500	510
Allstate Corp.		
2.734% due 03/29/2023	300	301
Ally Financial, Inc.		
4.250% due 04/15/2021	100	103
8.000% due 03/15/2020	300	304
American Tower Corp.	200	1223
2.800% due 06/01/2020	300	301
3.375% due 05/15/2024	400	415
Aozora Bank Ltd.	1 200	1 201
2.750% due 03/09/2020	1,300	1,301
3.810% due 09/07/2021	700	714
Assurant, Inc. 3.363% due 03/26/2021	166	166
Athene Global Funding	100	100
3.319% due 07/01/2022 (f)	3,150	3,196
AvalonBay Communities, Inc.	511.53	3,130
2.431% due 01/15/2021	200	200
Avolon Holdings Funding Ltd.		
5.500% due 01/15/2023	300	323
Axis Bank Ltd.		
3.250% due 05/21/2020	1,400	1,404
Banco Santander Chile	202	122
2,740% due 07/25/2020	200	200
3.114% due 11/28/2021	800	810
Bank of America Corp.	700	703
2.749% due 10/01/2021	700	703
Barclays PLC 3.635% due 01/10/2023 (f)	2,500	2.530
4.011% due 08/10/2021	1,420	1,454
BOC Aviation Ltd.		.,,,,
2.375% due 09/15/2021	1,700	1.691
2.750% due 09/18/2022	200	200
2.952% due 05/02/2021	1,200	1,205
3.000% due 03/30/2020	650	651
Brixmor Operating Partnership LP		
2.959% due 02/01/2022	600	600
Citibank N.A.		
2.499% due 05/20/2022	1,500	1,505
Citigroup, Inc.	1.000	1 000
2.886% due 07/24/2023	1,000	1,009
Cooperatieve Rabobank UA	2,000	1,999
2.490% due 01/10/2023 (f) Credit Suisse AG	2,000	1,999
2.100% due 11/12/2021	1,000	1,002
Credit Suisse Group AG	1,000	1,002
3.372% due 06/12/2024	1,000	1,013
Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd.	1977.77	11515
4.293% due 04/16/2021	900	924

	類面価格 (千単位)	時任 (千単位)
Danske Bank A/S		
2.750% due 09/17/2020	400	402
2.800% due 03/10/2021	900	907
3.001% due 09/20/2022	\$ 600	5 604
3.192% due 09/12/2023 DBS Group Holdings Ltd.	500	498
2.560% due 07/25/2022	1,500	1,507
Emirates NBD Bank PJSC	1,500	1,307
3.486% due 01/26/2020	200	201
First Abu Dhabi Bank PJSC		
2.951% due 04/16/2022	3.000	3.019
Goldman Sachs Bank USA		
2.154% due 05/24/2021	500	500
Goldman Sachs Group, Inc.		
2.707% due 10/31/2022	800	805
2.936% due 07/24/2023	400	404
3.046% due 04/26/2022	700	708
3.080% due 11/15/2021	1,300	1,311
3.300% due 04/23/2021	500	507
Goodman U.S. Finance Two LLC	500	530
6.000% due 03/22/2022	500	536
Hitachi Capital UK PLC	2.600	3.603
2.589% due 11/20/2020	2,600	2,603
HSBC Holdings PLC 2.904% due 05/18/2024 (f)	5,500	5,529
ICICI Bank Ltd.	3,300	3,363
3.125% due 08/12/2020	1,000	1,003
3.500% due 03/18/2020	700	702
ING Groep NV	700	, 02
3.085% due 10/02/2023	300	303
3.254% due 03/29/2022	700	709
International Lease Finance Corp.		
8.250% due 12/15/2020	600	637
8.625% due 01/15/2022	1,100	1,242
JPMorgan Chase & Co.		
2.755% due 06/18/2022(f)	2,000	2,009
3.202% due 06/07/2021	500	506
KEB Hana Bank	1 200	1 205
2.785% due 10/02/2022	1,200	1,205
Lloyds Banking Group PLC	300	303
2.907% due 11/07/2023 2.959% due 06/21/2021(f)	2,700	2.717
Marsh & McLennan Cos., Inc.	2,700	2,117
3.304% due 12/29/2021	400	400
Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.	***	
2.647% due 03/02/2023(f)	1.900	1,904
2.730% due 07/25/2022(f)	2.550	2,566
2.819% due 02/22/2022	500	505
3.187% due 09/13/2021	900	911
Mitsubishi UFJ Lease & Finance Co. Ltd.		
2.500% due 03/09/2020	400	401
2.652% due 09/19/2022	1,500	1,510
2.750% due 10/21/2020	700	703
Mizuho Financial Group, Inc.	2002	12.12.2
2.854% due 02/28/2022 (f)	2,400	2,423
2.977% due 09/13/2023	1,300	1,306
3.018% due 09/11/2022	1,200	1,210
Morgan Stanley	3.500	3 533
2.883% due 07/22/2022 (f)	2,500	2,523
3.146% due 01/20/2022	1,300	1,314
Nationwide Building Society 3 622% due 04/26/2023	300	300
3.622% due 04/26/2023 NatWest Markets PLC	300	308
3.504% due 09/29/2022	1,200	1,216
3.304% due 09/29/2022 Navient Corp.	1,200	1,210
5.000% due 10/26/2020	300	306
8.000% due 03/25/2020	296	301

	製面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Nordea Bank Abp 2.854% due 08/30/2023	1,000	999
ORIX Corp.		
2.650% due 04/13/2021	\$ 3,450	\$ 3,468
2.900% due 07/18/2022	650	661
3.200% due 01/19/2022	200	204
Park Aerospace Holdings Ltd.		
3.625% due 03/15/2021	400	405
5.250% due 08/15/2022	700	745
Piper Jaffray Cos.		***
4.740% due 10/15/2021	200	200
5.200% due 10/15/2023	600	600
Qatari Diar Finance QSC	1,300	1 224
5.000% due 07/21/2020	1,500	1,324
QNB Finance Ltd. 2.875% due 04/29/2020	500	501
2.902% due 05/02/2022	900	902
[2002] A. (1.1.) [1.1.]	2,000	2.003
3.244% due 02/07/2020		
3.251% due 02/12/2020 3.264% due 05/31/2021	1,000 400	1,004 405
Royal Bank of Scotland Group PLC	400	403
3.380% due 05/15/2023(f)	3,150	3.178
3.656% due 06/25/2024	800	808
Santander Holdings USA, Inc.	000	500
4.450% due 12/03/2021	900	935
Santander UK Group Holdings PLC	200	233
2.875% due 10/16/2020	370	372
3.373% due 01/05/2024	1,100	1,119
Santander UK PLC	1,100	1,110
2.527% due 06/01/2021	500	502
Sinochem Overseas Capital Co. Ltd.		,,,,
4.500% due 11/12/2020	800	815
SL Green Operating Partnership LP		
2.884% due 08/16/2021	500	500
Springleaf Finance Corp.	277	777
7.750% due 10/01/2021	300	328
8.250% due 12/15/2020	460	488
Standard Chartered PLC		
3.334% due 09/10/2022	1,800	1,814
Starwood Property Trust, Inc.		
3.625% due 02/01/2021	400	404
State Bank of India		
2.816% due 01/20/2020	300	301
2.993% due 04/06/2020	1,500	1,502
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.		
2.743% due 10/18/2022	400	402
2.781% due 07/12/2022	1,300	1,308
3.111% due 07/14/2021	400	405
Swedbank AB		
2.819% due 03/14/2022	500	501
Synchrony Bank		
2.729% due 03/30/2020	1,000	1,001
Synchrony Financial		
3.132% due 02/03/2020	100	100
UBS Group AG		
2.860% due 08/15/2023	500	503
Wells Fargo & Co.	29700	(58,846)
2.831% due 02/11/2022 (f)	2,700	2,720
3.046% due 01/24/2023	1,200	1,216
Wells Fargo Bank N.A.		A 200
2.539% due 05/27/2022	500	502
		118,696

	類面価格 (千単位)	時任 (千単位)
産業 34.3%	and the second	ritrioren
AbbVie, Inc.	1.400	1.407
2.150% due 11/19/2021	1,400 1,000	1,402
2.545% due 11/21/2022	1,000	1,004
Allergan Funding SCS 3.000% due 03/12/2020	800	801
3.387% due 03/12/2020	800	802
Altria Group, Inc.	800	502
3.490% due 02/14/2022	500	514
Arrow Electronics, Inc.	300	317
3.500% due 04/01/2022	\$ 600	\$ 610
AutoNation, Inc.		
5.500% due 02/01/2020	300	302
Aviation Capital Group LLC	***	
2.606% due 07/30/2021	1.400	1.398
2.857% due 06/01/2021	400	401
2.875% due 01/20/2022	1,200	1,204
6.750% due 04/06/2021	200	211
7.125% due 10/15/2020	606	631
BAT Capital Corp.		
2.790% due 08/15/2022(f)	4,800	4,825
Bayer U.S. Finance II LLC		
2.736% due 06/25/2021	400	401
3.129% due 12/15/2023	1,100	1,106
3.500% due 06/25/2021	400	407
Becton Dickinson & Co.		
2.675% due 12/15/2019	106	106
BMW Finance NV		
2.691% due 08/12/2022	1,500	1,511
BMW U.S. Capital LLC	2.76120	1000
2.401% due 08/13/2021	475	476
Broadcom Corp.		
2.200% due 01/15/2021	1,500	1,498
3.000% due 01/15/2022	500	506
Broadcom, Inc.		
3.125% due 04/15/2021 (f)	3,000	3,034
Campbell Soup Co.		
2.749% due 03/15/2021	500	501
Central Nippon Expressway Co. Ltd.		
2.241% due 02/16/2021	200	200
2.293% due 04/23/2021	1,000	1,000
2.370% due 02/15/2022	7,000	6,990
2.567% due 11/02/2021	1,000	1,006
2.716% due 03/03/2022	300	302
3.004% due 04/23/2021	300	303
Charter Communications Operating LLC		
3.559% due 02/01/2024	3,100	3,190
3.579% due 07/23/2020	900	907
4.464% due 07/23/2022	800	840
Cigna Corp.		
2.789% due 09/17/2021	1,000	1,000
2.891% due 07/15/2023	800	804
CNH Industrial Capital LLC		
4.875% due 04/01/2021	900	.931
Conagra Brands, Inc.		
2.512% due 10/09/2020	900	901
2.703% due 10/22/2020	200	200
Constellation Brands, Inc.		
2.610% due 11/15/2021	500	500
Continental Resources, Inc.		
5.000% due 09/15/2022	600	604
CVS Health Corp.		
2.822% due 03/09/2021	1,000	1,005
DAE Funding LLC	years	
4.000% due 08/01/2020	400	404

	製削価格 (千単位)	特価 (千単位)
Daimler Finance North America LLC		
2.34% due 02/22/2021	500 3,700	501 3.716
2.561% due 11/05/2021 2.779% due 02/22/2022	671	676
2.810% due 02/15/2022	1.000	1,007
Dell International LLC	2777	
4.420% due 06/15/2021 (f)	2,100	2,163
DXC Technology Co.		
2.857% due 03/01/2021	289	289
EMC Corp.	2.12	244
2.650% due 06/01/2020	500	500
EQT Corp. 2.869% due 10/01/2020 (f)	1.900	1,895
Equifax, Inc.	1,500	1,053
2.780% due 08/15/2021	\$ 1,000	\$ 1.003
Ford Motor Credit Co. LLC	7.1.000	
3.145% due 02/15/2023	300	293
4.593% due 01/07/2021	4,700	4,769
GATX Corp.		
2.600% due 03/30/2020	1,125	1,126
2.611% due 11/05/2021	1,000	1,004
General Electric Co.	100	122
2.200% due 01/09/2020	250	250
2.514% due 03/28/2020	800	799
2.632% due 01/09/2020	500	500
General Mills, Inc.	500	518
6.610% due 10/15/2020 General Motors Co.	300	310
2.694% due 08/07/2020	400	401
General Motors Financial Co., Inc.	400	401
2.862% due 0 4/09/2021	1,100	1,101
3.008% due 11/06/2021 (f)	2,900	2.906
3.700% due 11/24/2020	1,000	1,012
Harley-Davidson Financial Services, Inc.		
2.150% due 02/26/2020	300	300
2.395% due 05/21/2020	400	400
2.400% due 06/15/2020	500	500
2.847% due 03/02/2021	600	604
Hewlett Packard Enterprise Co.	600	600
2.763% due 10/05/2021	600	600
Holcim U.S. Finance Sarl & Cie SCS 6.000% due 12/30/2019	929	931
HPHT Finance 15 Ltd.	36.7	231
2.875% due 03/17/2020	1,000	1,001
Hyundal Capital America	33335	
2.600% due 03/19/2020	400	400
2.750% due 09/18/2020	400	402
2.945% due 09/18/2020	600	601
2.952% due 03/12/2021	750	752
2.967% due 07/08/2021	472	473
3.450% due 03/12/2021	500	507
Hyundai Capital Services, Inc.	700	744
2.625% due 09/29/2020	700	701
Imperial Brands Finance PLC	700	702
2.950% due 07/21/2020 3.125% due 07/26/2024	1,300	1,307
3.750% due 07/21/2022	1,000	1,030
Incitec Pivot Finance LLC	1,000	1,030
6.000% due 12/10/2019	1,000	1,001
Kinder Morgan, Inc.		1,001
3.050% due 12/01/2019	400	400
Kraft Heinz Foods Co.		
2.471% due 02/10/2021	400	400
2.721% due 08/10/2022	800	803
L3Harris Technologies, Inc.		
2.416% due 04/30/2020	800	800

	制而任格 (千単位)	時価 (手単位)
Las Vegas Sands Corp.		A. 4774
2.900% due 06/25/2025	200	200
3.200% due 08/08/2024	600	611
3.500% due 08/18/2026	200	204
Marriott International, Inc. 2.507% due 12/01/2020	1,000	1,004
2.752% due 03/08/2021	300	301
Masco Corp.	300	201
3.500% due 04/01/2021	200	203
MGM Resorts International		
5.250% due 03/31/2020	300	303
6.750% due 10/01/2020	1.850	1,921
Mylan NV	2000	1775
3.150% due 06/15/2021	900	911
3.750% due 12/15/2020	700	709
Nissan Motor Acceptance Corp.		
2.391% due 07/13/2020	\$ 600	\$ 600
2.651% due 07/13/2022	1,500	1,498
2.789% due 09/21/2021	1,700	1,703
2.794% due 09/28/2022	1,000	998
NTT Finance Corp.	2000	
2.634% due 06/29/2020	3,010	3,015
NXP BV		
3.875% due 09/01/2022	300	311
4.125% due 06/01/2021	400	410
4.625% due 06/15/2022	200	210
Occidental Petroleum Corp.		
3.360% due 08/15/2022 (f)	3,900	3,924
Pacific National Finance Pty Ltd.	200	
4.625% due 09/23/2020	2,201	2,236
Penske Truck Leasing Co. LP	0.000	12:220
3.050% due 01/09/2020	1,000	1,001
3.650% due 07/29/2021	200	205
Pentair Finance Sarl		
3.625% due 09/15/2020	600	602
Phillips 66	2.050	2.001
2.751% due 04/15/2020 (f)	2,850	2,851
Reckitt Benckiser Treasury Services PLC	CEO.	653
2.695% due 06/24/2022	650	652
Rockies Express Pipeline LLC	1 271	1 202
5.625% due 04/15/2020	1,371	1,393
SMBC Aviation Capital Finance DAC	200	204
3.000% due 07/15/2022 3.550% due 04/15/2024	1,450	1,504
Smithfield Foods, Inc.	1,430	1,304
2.700% due 01/31/2020	1,295	1,295
Spectra Energy Partners LP	1,233	1,633
2.827% due 06/05/2020	321	322
Spirit AeroSystems, Inc.	321	322
2.919% due 06/15/2021	700	699
Syngenta Finance NV	100	033
3.698% due 04/24/2020	2,200	2.207
Textron, Inc.	2,200	Liber
2.451% due 11/10/2020	400	400
VMware, Inc.		
2.300% due 08/21/2020	400	401
Volkswagen Group of America Finance LLC		
2.972% due 09/24/2021	3.900	3.926
3.875% due 11/13/2020	1,000	1.016
Vulcan Materials Co.		
2.557% due 03/01/2021	500	501
Westinghouse Air Brake Technologies Corp.		
3.419% due 09/15/2021	900	900
Woolworths Group Ltd.	900	
4.000% due 09/22/2020	400	405
A STATE OF THE STA		

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
ZF North America Capital, Inc. 4.000% due 04/29/2020	900	904
Zimmer Biomet Holdings, Inc.	300	301
2.914% due 03/19/2021	700	700
Zoetis, Inc.	400	400
2.339% due 08/20/2021	400	400 129,542
公益事業 5.4%		
AT&T, Inc.		
2.799% due 02/15/2023	600	602
3.312% due 06/12/2024 (f)	2,900	2,951
Centrica PLC 3.106% due 09/25/2020	400	401
Chugoku Electric Power Co., Inc.	400	401
2.701% due 03/16/2020	200	200
Dominion Energy Gas Holdings LLC		35
2.719% due 06/15/2021	600	602
Duke Energy Corp.		
2.409% due 05/14/2021 (f)	1,600	1,606
Enbridge, Inc.	. 700	4 700
2.410% due 01/10/2020	\$ 700	\$ 700
Exelon Generation Co. LLC 4.000% due 10/01/2020	300	303
IPALCO Enterprises, Inc.	300	303
3.450% due 07/15/2020	500	503
Israel Electric Corp. Ltd.	777	
9.375% due 01/28/2020	600	607
NextEra Energy Capital Holdings, Inc.		
2.314% due 08/21/2020	1,300	1,300
2.464% due 08/28/2021	700	700
Pennsylvania Electric Co.	250	252
5.200% due 04/01/2020 Petronas Global Sukuk Ltd.	250	252
2.707% due 03/18/2020	800	801
Plains All American Pipeline LP		
5.750% due 01/15/2020	500	502
Sabine Pass Liquefaction LLC		
5.625% due 02/01/2021	300	309
Sempra Energy	222	243
2.501% due 01/15/2021	750	750
2.569% due 03/15/2021	600	600
Southern Power Co. 2.706% due 12/20/2020	1,100	1,100
Sprint Communications, Inc.	1,100	1,100
6.000% due 11/15/2022	400	422
Sprint Corp.	,,,,	-
7.125% due 06/15/2024	100	108
Verizon Communications, Inc.		
3.010% due 05/15/2025 (f)	2,100	2,141
3.119% due 03/16/2022	100	102
Vodafone Group PLC	3.100	3.135
2.991% due 01/16/2024 WGL Holdings, Inc.	2,100	2,125
2.682% due 03/12/2020	700	700
eroners and and redenses	.00	20,387
社債および約束手形合計	2	268,625
(取得原価 \$267,181)		200,023

	類面価格 (千単位)	時極 (千単位)
地方債 0.2%	11/80/7/2/7	111A (411A)
Dauphin, Pennsylvania, Pennsylvania Higher Education Assista 2.070% due 10/25/2036	ince Agency Revenue Bonds, Series 2006 330	328
Sacramento, California, General Obligation Bonds, Series 2017		32.
2.565% due 04/01/2047	200	20
Salt Lake, Utah, Utah State Board of Regents Revenue Bonds, Se		17
2.573% due 01/25/2057	172	170
地方債合計(取得原価\$696)		69
米国政府機関債 12.5%		
Fannie Mae		
2.508% due 03/25/2038	155	158
2.858% due 04/25/2023	3	3
3.000% due 09/01/2049 (f)	6,108	6.199
3.500% due 10/01/2047 (f)	5,620	5.825
3.500% due 12/01/2047 (f)	1,733	1,797
4.000% due 07/01/2048 (f)	5,425	5,628
4.000% due 12/01/2048 (f)	2,000	2,077
4.000% due 05/01/2049 (f)	9,904	10,278
Fannie Mae, TBA		
4.000% due 02/15/2049 (b)	2,100	2,182
Federal Home Loan Mortgage Corp.		
2.800% due 06/03/2024	1,200	1,200
Freddie Mac	144	
2.315% due 04/15/2022	1	
2.382% due 03/15/2037	\$ 1,137	\$ 1,130
2.382% due 10/15/2037	1,552	1,54
2.382% due 08/15/2042	793	797
2.432% due 01/15/2040	738	739
3.500% due 05/01/2049	5,800	5,955
Ginnie Mae		
2.367% due 06/20/2061	2	2
2.477% due 03/20/2061	91	90
2.697% due 08/20/2066	127	128
2.797% due 05/20/2066	166	167
2.847% due 07/20/2066	87	87
2.847% due 11/20/2066	184	186
3.846% due 11/20/2067	990	1,007
米国政府機関債合計 (取得原価 \$46,668)	75	47,167
米国財務省証券 28.4%		
Treasury Inflation Protected Securities (c)	1-2000	
0.250% due 01/15/2025	2,493	2,500
0.375% due 07/15/2025	6,280	6,363
0.750% due 07/15/2028 (f)	13,604	14,281
U.S. Treasury Notes (f)		
1.500% due 10/31/2024	14,500	14,411
1.750% due 07/31/2021	69,600	69,702
米国财務省証券合計		107,257
(取得原価 \$106,590)		
モーゲージ・バック証券14.1%		
ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust	1000	
2.48% due 04/25/2034	362	360
AREIT Trust	20.5	
2.743% due 11/14/2035	726	724
2.783% due 09/14/2036	500	500
Atrium Hotel Portfolio Trust	700	No.
2.715% due 06/15/2035	700	701

	製出価格 (千単位)	時任 (千単位)
BAMIL Commercial Mortgage Securities Trust 2.815% due 04/15/2036 2.965% due 03/15/2034	400 400	400 401
Bancorp Commercial Mortgage Trust		
2.665% due 09/15/2035 2.971% due 09/15/2036	920 499	920 499
Bayview Opportunity Master Fund IVa Trust	499	433
3.967% due 03/28/2034	149	150
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust 4.444% due 08/25/2033	26	25
5.038% due 04/25/2033	10	10
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust 1.757% due 09/25/2034	639	625
Bear Stearns Second Lien Trust	033	023
3.058% due 01/25/2036	816	818
Brass No.8 PLC 2.806% due 11/16/2066	400	400
Citigroup Mortgage Loan Trust	100	100
3.228% due 09/25/2059	197	198
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc. 1.988% due 11/25/2036	871	871
Civic Mortgage LLC	<u></u>	***
4.349% due 11/25/2022 Commercial Mortagage Trust	300	300
2.393% due 03/10/2046	354	354
Countrywide Asset-Backed Certificates 1.998% due 08/25/2036	267	268
Credit Suisse Mortgage Capital Certificates	207	200
3.830% due 08/26/2058	382	388
Credit Suisse Mortgage Capital Trust 2.515% due 07/15/2032	300	300
3.319% due 10/27/2059	699	700
3.322% due 10/25/2058 CS First Boston Mortgage-Backed Trust	196	198
2.448% due 10/25/2034	12	12
European Loan Conduit No.36 DAC 1.000% due 02/17/2030	EUR 1,000	\$ 1,104
Finance America Mortgage Loan Trust		
2.533% due 08/25/2034 Finsbury Square PLC	\$ 186	187
1.751% due 06/16/2069	GBP 1,627	2,110
Firstmac Mortgage Funding Trust No.4	\$ 521	521
2.510% due 03/08/2049 Fremont Home Loan Trust	3 321	321
2.443% due 01/25/2035	397	398
GPMT Ltd. 2.622% due 11/21/2035	299	298
Great Wolf Trust		700
2.615% due 09/15/2034 GS Mortgage Securities Corporation Trust	500	500
2.465% due 07/15/2032	300	300
Hawksmoor Mortgages 1.761% due 05/25/2053	GBP 1,246	1,615
Holmes Master Issuer PLC	GBF 1,240	1,013
2.361% due 10/15/2054	\$ 657	657
2.421% due 10/15/2054 HPLY Trust	3,225	3,224
2.765% due 11/15/2036	376	376
Impac CMB Trust 1.958% due 05/25/2035	1,651	1,634
2.348% due 03/25/2035	197	197
JPMorgan Chase Commercial Mortgage SecuritiesTrust	40F	105
2.675% due 06/15/2035 2.765% due 06/15/2032	485 461	485 462
3.215% due 12/15/2031	400	400

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Lanark Master Issuer PLC 2.687% due 12/22/2069	693	696
Legacy Mortgage Asset Trust		
3.438% due 05/25/2059	846	852
3.750% due 04/25/2059	371	375
London Wall Mortgage Capital PLC 1.639% due 11/15/2049	GBP 177	230
Long Beach Mortgage Loan Trust	Our 177	230
2.683% due 04/25/2035	\$ 1,000	1,005
MASTR Asset-Backed Securities Trust		
2.408% due 09/25/2034	176	176
MF1 Ltd.		
2.905% due 12/25/2034 (b)	400	401
Mill City Mortgage Loan Trust 2.750% due 08/25/2059	982	990
Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust		122
2.608% due 05/25/2034	429	434
Morgan Stanley Capital I Trust 2.765% due 05/15/2036	700	699
6.144% due 06/11/2042	200	212
Motel 6 Trust	2.00	2.0
2.685% due 08/15/2034	718	718
New Residential Mortgage Loan Trust		
2.750% due 07/25/2059	2,457	2,472
4.500% due 05/25/2058	238	252
Nomura Resecuritization Trust 3.272% due 10/26/2036	2.016	2.036
NovaStar Mortgage Funding Trust	2,010	2,030
2.368% due 01/25/2036	400	400
Permanent Master Issuer PLC		
2.366% due 07/15/2058	500	500
2.536% due 07/15/2058	300	300
PFP Ltd. 2.733%b due 04/14/2036	1,800	1,801
Residential Mortgage Securities 31 PLC		
1.976% due 09/20/2065	GBP 177	230
Ripon Mortgages PLC	F11	661
1.602% due 08/20/2056 Silverstone Master Issuer PLC	511	661
1.460% due 01/21/2070	GBP 465	\$ 604
2.536% due 01/21/2070	\$ 183	183
Stanwich Mortgage Loan Co. LLC		
3.375% due 08/15/2024	273	273
Structured Asset Investment Loan Trust		
2.258% due 09/25/2034	1,980	1,955
Tharaldson Hotel Portfolio Trust 2.520% due 11/11/2034	810	810
Towd Point Mortgage Funding		
0.000% due 02/20/2054	GBP 600	775
Towd Point Mortgage Funding Auburn 11 PLC 1.639% due 05/20/2045	1,694	2,192
Towd Point Mortgage Funding Granite4 PLC	932	202
1.820% due 10/20/2051	267	346
Towd Point Mortgage Trust 2.708% due 05/25/2058	\$ 714	718
2.708% due 10/25/2059	679	681
Trinity Square PLC		
1.935% due 07/15/2051	GBP 146	190
UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust	\$ 300	303
2.553% due 04/10/2046 VOLT LXII LLC	3 300	303
3.125% due 09/25/2047	239	240
Warwick Finance Residential Mortgages No One PLC	570	
1.765% due 09/21/2049	GBP 907	1,175

製面価格 (千単位)	時価 (千単位)
5.1.70	
	1,475
777	499
300	301
622	625
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	53,375
	4
300	300
300	300
FUR 400	441
EOR 400	***
\$1,000	997
31,000	33,
689	689
303	50.
961	960
***	330
1 000	999
1,000	
GRP 2 500	3.238
\$1.000	1,000
EUR 400	441
\$ 122	123
407	407
751	762
400	399
EUR 993	1,09
289	319
	11
\$ 500	499
F100 100	
EUR 400	442
	\$ 577
1,030	1,028
449	
143	14
2.100	2.00
2,100	2,080
620	636
620	620
CAD 1 200	001
CAD 1,200	905
£ 700	700
000	607
1 100	1,099
1,100	1,099
400	400
1,200	1,231
792	791
	\$1,478 500 300 622 300 EUR 400 \$1,000 689 961 1,000 GBP 2,500 \$1,000 EUR 400 \$ 122 407 751 400 EUR 993 289 \$ 500 EUR 400 \$ 5,580 1,030 143 2,100 620 CAD 1,200 \$ 700 600 1,100 400 1,200

	製面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Hertz Fleet Lease Funding LP 3.230% due 05/10/2032	848	854
Jamestown CLO IV Ltd. 2.691% due 07/15/2026	374	374
Jamestown CLO VIII Ltd. 2.871% due 01/15/2028	500	499
Jubilee CLO BV 0.367% due 12/15/2029	EUR 1,500	1,653
LMREC, Inc. 3.550% due 11/24/2031	\$ 39	39
LoanCore Issuer Ltd. 2.895% due 05/15/2036	700	701
LP Credit Card Asset-Backed Securities Master Trust 3.822% due 08/20/2024	793	784
Marathon CLO V Ltd.	1,500	1.495
2.765% due 11/21/2027 Marlette Funding Trust	1,500	1,493
3.060% due 07/17/2028	54	54
3.130% due 07/16/2029	1,097	1,105
3.710% due 12/15/2028	298	300
Master Credit Card Trust II	500	500
2.212% due 07/21/2024	500	500
MMAF Equipment Finance LLC 2.920% due 07/12/2021	363	364
Mountain View CLO X Ltd.	***	
2.821% due 10/13/2027	1,000	997
Navient Private Education Loan Trust		
2.650% due 12/15/2028	100	100
Navient Student Loan Trust 3.430% due 12/15/2059	441	444
Nelnet Student Loan Trust	**1	444
2.408% due 09/27/2038	2.042	2.028
2.508% due 09/25/2065	145	145
2.508% due 08/25/2067	973	967
2.558% due 02/25/2066	1,983	1,963
2.608% due 06/27/2067	1,760	1,756
Ocean Trails CLO IV	136	136
2.805% due 08/13/2025 OCP CLO Ltd.	136	136
2.801% due 07/15/2027	837	836
OneMain Financial Issuance Trust	7772	
2.370% due 09/14/2032	180	180
OSCAR U.S. Funding Trust IX LLC		
3.150% due 08/10/2021	187	188
OSCAR U.S. Funding Trust VIII LLC 2.910% due 04/12/2021	107	107
Oscar U.S. Funding X LLC	222	12.0
3.100% due 04/11/2022	333	334
Palmer Square CLO Ltd. 2.760% due 08/15/2026	\$ 685	\$ 685
Penarth Master Issuer PLC	, 003	, 00,
2.213% due 09/18/2022	500	500
2.303% due 07/18/2023	1.800	1.800
2.303% due 07/18/2023	200	200
PFS Financing Corp. 2.315% due 04/15/2024	900	901
Prosper Marketplace Issuance Trust	.350	
3.350% due 10/15/2024	94	95
Securitized Term Auto Receivables Trust	220	0.00
3.060% due 02/25/2021	462	463
SLC Student Loan Trust	201	107
1.970% due 05/15/2029 2.229% due 03/15/2027	201 735	197 731
SLM Private Education Loan Trust	733	/31
4.015% due 06/16/2042	346	349
	0.03	

	製出価格 (千単位)	特価 (千単位)
SLM Student Loan Trust		14.477
2.030% due 01/26/2026	1,134	1,131
2.589% due 12/15/2027 3.440% due 04/25/2023	80 188	80 189
SoFi Consumer Loan Program LLC	100	103
2.770% due 05/25/2026	48	49
SoFi Consumer Loan Program Trust		
2.900% due 05/25/2028	766	771
3.010% due 04/25/2028	284	286
3.240% due 02/25/2028	598	601
SoFi Professional Loan Program LLC	724	
2.658% due 01/25/2039	39	40
2.720% due 10/27/2036	141	142
SoFi Professional Loan Program Trust	262	363
3.080% due 01/25/2048	262	263
Sound Point Clo XIV Ltd. 3.084% due 01/23/2029	1.500	1,499
SpringCastle Funding Asset-Backed Notes	1,300	1,455
3.200% due 05/27/2036	692	697
THL Credit Wind River CLO Ltd.	352	52.
2.881% due 01/15/2026	718	718
Tikehau CLO BV		
0.600% due 08/04/2028	EUR 1,474	1,623
Trillium Credit Card Trust II		
1.953% due 02/27/2023	\$ 1,500	1,500
2.183% due 01/26/2024	600	601
TRTX Issuer Ltd.		
2.973% due 10/15/2034	1,000	1,001
Upstart Securitization Trust		
2.684% due 01/21/2030 (b)	400	400
2.897% due 09/20/2029	438	440
3.450% due 04/20/2026	153	153
Venture XVII CLO Ltd.	222	2.2
2.881% due 04/15/2027	250	249
Voya CLO Ltd.	140	140
2.660% due 07/25/2026	148	148
WhiteHorse IX Ltd.	97	97
3.162% due 07/17/2026	9/	3/
アセット・パック証券合計	W	60,789
	· ·	60,765
(取得原価 \$61,103)		
ソプリン債 2.0%		
Export-Import Bank of India	700	701
2.750% due 04/01/2020	700	701
2.895% due 08/21/2022	1,350	1,351
Mexico Government International Bond	MXN 103,700	5,360
7.250% due 12/09/2021	MAN 103,700	
ソプリン債合計		7,412
(取得原価 \$7,504)		
短期金融商品 1.7%		
装度性預全証券 0.4%		
		10
Emirates NBD PJSC		
Emirates NBD PJSC 2.850% due 05/04/2020	\$ 1,100	\$ 1,103
Emirates NBD PJSC	\$ 1,100 400	\$ 1,103 401

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 投資有価証券明細表 2019年11月30日現在 (未監査)

		旧価格 F単位)	時極 (千単位)
コマーシャル・ベーバー 0.6%	100	540000000	THE STATE OF
HSH Portfoliomanagement AoeR 2.233% due 11/19/2021		800	804
Syngenta Wilmington, Inc. (d) 2.458% due 12/13/2019 2.458% due 12/16/2019		600 800	600 799
		8	2,203
短期債券 0.3%			
CIMIC Group Ltd. 4.390% due 03/24/2020 (d)(e)		1,000	987
定期預金 0.4%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. 0.320% due 12/02/2019 0.350% due 12/02/2019	AUD NZD	364 7	246
Bank of Nova Scotia	, ALD	*	()
0.880% due 12/02/2019 1.070% due 12/02/2019	CAD \$	238 10	179 10
Brown Brothers Harriman & Co.			
(1.000%) due 12/02/2019	DKK	2	0
0.320% due 12/02/2019	AUD	14	9
0.350% due 12/02/2019 0.370% due 12/02/2019	NZD GBP	1 2	0
0.880% due 12/02/2019	CAD	10	9 0 2 8
Citibank N.A.			
0.370% due 12/02/2019	GBP	14	18
1.070% due 12/02/2019	5	97	97
DBS Bank Ltd. 1.070% due 12/02/2019		1	1
HSBC Bank PLC	run		
(0.670%) due 12/02/2019 0.370% due 12/02/2019	EUR GBP	2	2 12
	Obr	Š	12
JPMorgan Chase Bank N.A. 1.070% due 12/02/2019	\$	198	198
National Australia Bank Ltd. 0.320% due 12/02/2019	AUD	49	33
Royal Bank of Canada	CAD	167	110
0.880% due 12/02/2019 1.070% due 12/02/2019	CAD	157 197	118 197
Sumitomo Mitsui Banking Corp.			
(0.670%) due 12/02/2019	EUR	1	1
1.070% due 12/02/2019	5	142	142
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
0.370% due 12/02/2019	GBP	134	173
1.070% due 12/02/2019	2	153	153 1,603
短期金融商品合計		-	6,297
(取得原価 \$6,288)			
投資有価証券合計 (a) 146.2% (取得原価 \$549,331)			\$ 551,621
金融デリバティブ商品 (g)(i)(0.6%) (取得原価またはプレミアム、純額 \$(123))			(2,250)
その他の資産および負債、純額 (45.6%)			(172043),
純資産 100.0%			\$ 377,328
A Services, Control of the Control o			7

投資有価証券明細表に対する注配(金額:千単位*, 契約数を除く):

- * ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際地を反映していることがある。
 (a) 2019年11月30日現在の地理学的な地域による投資有価証券合計の配分は、米国における範資産の96.0%、イギリスにおける13.9%、日本における9.5%、ケイマン禁患における7.1%、および純資産全体の19.6%を占めるの他の国により構成される。
 (b) 発行時決済証券。
 (c) 証券の額面価格はインフレ率に対して顕整されている。
 (d) クーボンは、漢明までの利回りを表す。

(e) 酸液制设証券:						
鸦行体名 奪	クーポン	漢斯日 (月/日/年)	取得日 (月/日/年)	取得原価	時価	純資産に 占める割合
CIMIC Group Ltd.	4.390%	03/24/2020	09/27/2019	5 986	5 987	0.26%

借入れおよびその他の資産調達取引

逆レボ契約

相手方	借入金利	決済日 (月/日/年)	機期日 (月/日/年)	但人順。	遊レギ契約に対す 未払金
B0S -	1.970%	11/13/2019	01/14/2020	\$ (30,752)	(30,782)
BPS	1.930%	11/91/2019	T80*1	(11,452)	(11,470)
FOB	1.850%	11/19/2019	12/09/2019	(8,596)	(B,601)
GRE	1.920%	11/26/2019	02/14/2020	(4,962)	(4,964)
RDR	1.950%	11/01/2019	T80 ⁽¹⁾	(9,368)	(9,383)
RDR	1.950%	11/14/2019	12/13/2019	17,6511	(7,658)
RDR	1.950%	11/22/2019	12/16/2019	(4,306)	(4,308)
RDR	2.020%	11/08/2019	12/06/2019	(956)	(957)
\$81	2.200%	10/29/2019	18011	(9,123)	(9,142)
TOM	1.950%	11/20/2019	12/04/2019	(2,441)	(2,443)
逆レポ契約合計					(89,708)

売却/賈戻し取引:

和手方	借入金利	決済日 (月/日/年)	漢期日 (月/日/年)		借入額®	歌	却/賈関し 引にかかる 未払金
BCY	(0.101%)	11/29/2019	12/02/2019	- 5	(14,422)	\$	(14,423)
BPS	1.693%	11/27/2019	12/02/2019		(69,196)		(69,212)
BPS	1.693%	11/29/2019	12/02/2019		(1,294)		(1,294)
売却/買戻し取引合計							(84,929)

Bandwidth A.					~~~
图51507EGE	借入として	6.138.05.37	P. A.	13/11/2007	77.73

		(一ナイト 『連続取引		30日まで		D機存約定日 日か590日	9	0日超	- 3	合計
遊レ水製的 非来国社債 米国政府機関社債	1	0	5	(5,462) (18,505) 0	8	(30,782) (4,964)	at .	(14,890) (15,105) 0	5	(20,352) (64,392) (4,964)
逆レボ契約合計		0	1	(23,987)		(35,748)	- 8	(29,995)		(89,708)
売却/質更し取引 米国政府機関値		0	3	(84,929)		0		0	1	184,9291
売却/賈庾し取引合計		0		(84,929)		0		0	*	(84,929)
借入れ合計		0	- 1	(108,896)		(35,746)		(29,995)	*	(174,637)
逆レポ契約および売却/質戻し取引に係る未払金	(0.00)	-5377	- 2.5	-12.10000111	-00		-77	200.00		[174,637]

借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2019年11月20日現在の、相手方による借入れならびにその他の資金調達取引の時価および差入/(受領)された担保の概要である。

2019年11月30日現在、下配のマスター契約の条項に基づき、時価能額177,780米ドルの組入証券が担保となっている。

制手方	レポ かた 受傷	契約に Pる I車		レボ規制に る未払金	敢	脚/質戻し 引にかかる 未払金		5売りに る未払金	その	れおよび 他の資金 取引合計		(受領) /差入	x	クスポージャー 純版 [®]
グローバル・マスター・レボ契約														
BOS	- 8	0	. \$	(30,782)	\$	0		0	5	130,7821	3	31,804	- 5	1,022
BPS		0		111,4701		0		0		(11,470)		11,985		495
FOB		.0		(8,601)		0		. 0		(8,601)		9,035		434
GRE		0		(4,984)		0		0		(4,984)		4,939		(25)
RDR		0		122,3061		Û		Û		(22,306)		23,392		1,086
SBI		0		(9,142)		0		0		(9,142)		9,579		437
TDM		0		(2,443)		0		0		(2,443)		2,566		123
マスター証券フォワード取引契約												2000000		
BCY		0		0		(14,423)		0		(14,423)		14,411		(12)
BPS		0		0		(70,508)		0		(70,506)		70,089		(417)
借入れおよびその他の資金調達取引 合計	8	0	\$	(89,708)		(84,929)	1	0						

※ 満期の定めのない逆レボ契約。

■ 興報の定めのない近し本受給。
② 2019年11月30日後子 7期間中、未決済の平均借入額は104,078米ドルで、加重平均率は2.186%であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却/買戻し取引および差レボ契約を含むことがある。
③ 売却/買戻し取引にかかる未払金には、1米ドルの価格下落による継延が含まれる。
② 元タスポージャー装額は、債務不履行時の相手方からの/への未払金/(未払金)を表す。借入れおよびその他の資金調達取引からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注当「マスター相殺契約」を参照のこと。

(g) 金融デリバティブ商品:上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

購入オプション

館柄	行使領格	機利失効日 (月/日/年)	知約数	R	砂原質	時価
Call - U.S. Treasury 5-Year Note January 2020 Futures	\$ 128 250	12/27/2019	12	3	0	 0
Cell - U.S. Treesury 5-Year Note January 2020 Futures	128.500	12/27/2019	11		0	0
Call - U.S. Treasury 5-Year Note January 2020 Futures	128.750	12/27/2019	195		2	0
Call - U.S. Treasury 5-Year Nate March 2020 Futures	127.500	02/21/2020	88		1	0
Call - U.S. Treasury 5-Year Note March 2020 Futures	128.000	02/21/2020	121		1	0
Call - U.S. Treesury 5-Year Note March 2020 Futures	128.250	02/21/2020	19		0	0
Put - U.S. Treasury 2-Year Note March 2020 Futures	105.000	02/21/2020	7		0	0
購入オプション合計					4	0

		権利失効日			未実現利益	/	686	EMG	
館柄	柳朝	(月/年)	契約數		(操作)		教産	2010/03/2	負債
90-Day Eurodollar December Futures	Short	12/2020	722	. 5	(88)	\$	0		(36)
Australia Government 10-Year Bond December Futures	Long	12/2019	96		21		0		(12)
Canada Government 10-Year Bond March Futures	Long	03/2020	89		(12)		2		0
U.S. Treasury 2-Year Note March Futures	Long	03/2020	495		(10)		50		0
U.S. Treasury 5-Year Note March Futures	Short	03/2020	218		16		0		(2)
U.S. Treasury 10-Year Note March Futures	Long	03/2020	38		1221		0		171
U.S. Treasury 30-Year Bond March Futures	Short	03/2020	27		(25)		- 11		0
先物契約合計					(98)	- \$	63	\$	(57)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 投資有価証券明細表 2019年11月30日現在 (未監査)

スワップ契約:

	固定取引	機制日				*	実現利益/		550	機会	
小数/トランシェ	(支払)金利	(月/日/年)	 规定元本		時報"	- 988	(損失)	- 12	資産	At	Ŕ.
CDX.HY-33 Index	(5.000%)	12/20/2024	\$ 13,700	\$	(1,185)	\$	(266)	. 5	3	\$	0
CDX IG-31 Index	(1.000%)	12/20/2023	9,000		(238)		(74)		1		0
CBX.IG-32 Index	(1.000%)	06/20/2024	17,100		(458)		(93)		3		0
				- 5	(1.881)		(433)	- 5	7	4	0

		維制日						未実現利益		578.5	18金	
實驗金利指數	固定金利	(月/日/年)		规定元本	545	時価		(損失)				做
3-Month Canadian Bank Bill	2.500%	06/19/2029	CAD	3,100	8	129	\$	(86)	- \$	0	\$	151
3-Month USD-LIBOR	2.000%	12/10/2029		20,208		(537)		(203)		28		0
3-Month USD-LIBOR	1.850%	11/14/2049		4,700		1291		(29)		0		(24)
FEDL01 Index	2.300%	03/01/2022		89,800		(1,988)		(1,250)		0		(6)
IBMEXID	8.475%	12/09/2021	MOON	39,300		14		14		1		.0
IBMEXID	8.525%	12/09/2021		16,800		5		5		1		8
IBMEXID	6.533%	12/09/2021		14,900		4		4		1		8
IBMEXID	6.730%	12/09/2021		5,800		0		0		8		0
IBMEXID	6.810%	12/09/2021		25,200		0		0		1		0
					. \$	(2,402)	\$	(1,545)	- 5	32	\$	(35)
的合計						(4,283)	1	(1,978)		39	\$	(35)
	3-Month Canadian Bank Bill 3-Month USD-LIBDR 3-Month USD-LIBDR FEDURI Index IBMEXID IBMEXID IBMEXID IBMEXID IBMEXID IBMEXID IBMEXID	3-Month Canadian Bank Bill 2 500% 3-Month USD-LIBDR 2 000% 3-Month USD-LIBDR 1.850% FEDLOI Index 2.300% IBMEXID 6.475% IBMEXID 6.525% IBMEXID 6.533% IBMEXID 6.730% IBMEXID 8.730% IBMEXID 8.730%	3-Month Canadian Bank Bill 2 500% D6/19/2029 3-Month USD-LIBDR 2 000% 12/10/2029 3-Month USD-LIBDR 1.50% 11/14/2049 FED.01 Index 2 300% 03/01/2022 IBMEVID 6.475% 12/09/2021 IBMEVID 6.525% 12/09/2021 IBMEVID 6.533% 12/09/2021 IBMEXID 6.730% 12/09/2021 IBMEXID 6.730% 12/09/2021 IBMEXID 6.730% 12/09/2021 IBMEXID 6.810% 12/09/2021	Sharph S	Ship	Shape	Shape	Substitute	Shape	Substitute	Section Sec	Substitute

金融デリパティブ商品:上場金融デリパティブ商品または集中清算の対象となる金融デリパティブ商品の鞭要

以下は、2019年11月30日現在の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の時価および変動証拠金の概要である。

2019年11月30日現在、3.672米ドルの現金が、下記の上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。マスター相級契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相級契約」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産									金融	デリバ	ティブ負債						
	時任	時任			時価			が を を を を を を を を を を を を を	è			時任			東京	低機	金	
	購入 オプシ:	יי		先動		スワッフ 契約	Ÿ.	合計	売却 オプション			先物		スワップ 契約	合計			
商品または	1	0	1	-	33 \$	39		102		0		(57)	1	(35)	\$ (92)			

上場金融デリパティブ前 集中清算の対象となる金融デリバ

ティブ商品合計

- ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは (i) スワップの想定元本に等しい金額を プロテクションの売り手から受領し、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を交付するか、または (ii) 想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の同複額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手
- 特定のスワップ交別の条項で定義されたように同用申田が起った場合。 として受領することが要求される最大見込施。 クレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および債終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デ リバティブにとっての制持負債(または樹待収益)は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と 比較した場合の絶対値における時価の増加は、レファレンス先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信
- 用事由が発生する可能性の増大を表す。 。 かかる商品は、先日付スタートを有する。追加情報については、財務書類に対する社〉「証券取引および投資収益」を参照のこと。

ii 金融デリパティブ商品:店頭取引金融デリパティブ商品

	決済日					未知	医眼利益/	(損失)	
相手方	(月/年)	遊貨	引波順	遊貨	受收额	資産		負債	
BOA	12/2019	AUD	16,998	\$	11,853	\$	156	\$	0
BOA	12/2019	CAD	247		188		2		0
BDA	12/2019		7,680	DUA	11,323		0		(22)
BOA	12/2019		8,532	JPY	927,400		0		(63)
BDA	01/2020	AUD	11,323		7,688		21		0
BOA	01/2020	MXN	42,220		2,189		42		0
BPS	12/2019	AUD	51		35		0		0
BPS .	12/2019	EUR	3,432		3,790		6		0
BPS	12/2019	JPY	5,841		54		0		0
BP\$	12/2019	\$	3,894	AUD	5,675		0		(55)
BPS	12/2019		13,434	GBP	10,391		6		0
BPS	12/2019		190	JPY	20,692		0		(1)

	決済日					未実現	利益/(3	損失)	
手方	(月/年)	遊艇	引被順	遊貨	受收額	突症	-	負債	
PS.	01/2020	GBP	10,391	\$	13,456	\$	0	\$	(7)
RC SR	01/2020	MXN	33,775		1,745		27		0
8K	12/2019	EUR	972		1,088		16		0
BK .	12/2019	GBP	975		1,259		1		(3)
BK.	12/2019	JPY	949,992		8,734		59 0		0
BK.	01/2020	\$	5,314	JPY	576,992		0		(28)
LM	12/2019	EUR	12,442	5	13,817		98		0
US	12/2819	CAD	1,468		1,115		98 9 0		0
US	12/2019	JPY	400		4		.0		0
US	02/2020		3,260	JPY	352,917		0		1211
171	12/2019	AUD	106		72		0		0
191	12/2019		144		97		0		0
M	12/2019	JPY	11,633		106		0		0
NO.	12/2019		126,074		1,152		1		0
21	12/2019	\$	18,573	EUR	16,846		2		0 (5)
И	12/2019		1,177	JPY	128,374		0		(5)
'n	12/2019		883		96,735		0		(4)
M	01/2020	EUR	16,846	\$	18,627		0		(4)
AYI	01/2020	3	1,156	JPY	126,074		0		(1)
38	02/2020	MXN	26,360		1,333		0		(2)
EX.	12/2019	GBP	9,416		12,119		0		(61)
8	12/2019	\$	1,293	CAD	1,715		0		(2)
18	01/2020	CAD	1,715	5	1,293		2		0
18	02/2020	MXN	5,800		294		1		0
			0.0000000000000000000000000000000000000		000110	9	449	- 5	(275)

豪ドルクラス(ヘッジあり)為替予約契約

	決済日					未	地規利益/ (損失)	
制手方	(月/年)	選択	引波板	30570	SEROM .	教療		負債	1 0
BOA	12/2019	AUD	21,583	\$	14,639	. 5	41	3	0
BOA	12/2019		104		70		0		0
BOA	12/2019	\$	14,693	AUG	21,433		0		(196)
BOA	01/2020		14,724		21,687		0		(40)
GLM	12/2019	AUD	21,564	8	14,615		30		0
GLM	12/2019	\$	14,734	AUD	21,358		0		(287)
GLM	01/2020		14,631		21,564		0		(29)
HUS	12/2019		15,044		21,872		0		(250)
MYI	12/2019		139		206		0		0
MYI	12/2019		71		104		. 0		0
RBC	12/2019		20		30		0		0
\$38	12/2019	AUD	21,546		14,576		2		0
822	01/2020		14,591	AUD	21,546		0		(1)
					****	- 1	73	- 1	(803)

円クラス(ヘッジあり)および」(日本円)クラス為替予的契約

	決済日					*	実現利益/	(損失)	
相手方	(月/年)	- 1	建貨引給期	30	党受农 集	黄疸		負債	
BOA	12/2019	JPY	7,184,807		65,832	\$	224	.\$	0
BOA	12/2019		71,021	JPY	7,721,131		0		(515)
BDA	01/2020	JPY	131,086		1,200		0		0
BOA	01/2028		65,764	JPY	7,155,503		0		(218)
BPS	12/2019	JPY	164,637	\$	1,518		15		0
CBK	12/2019		7,829,136		71,894		402		0
CBK.	12/2019	\$	70,114	JPY	7,615,898		0		(569)
CBK	01/2020		68,178		7,184,994		0		(354)
GLM	12/2019	JPY	2,983		27		0		0
HUS	12/2019		69,974	JPY	7,588,183		0		(682)
MYI	12/2019	JPY	5,537,817	\$	50,614		45		0
MYI	12/2019	\$	109	JPY	11,881		0		. 0
MYI	01/2020		48,819		5,325,377		0		(31)
SCX	12/2019	JPY	398,685		3,662		22		0
BZZ	12/2019		11,881		108		0		0
SSB	12/2019		353	JPY	38,176		0		(5)
SSB	01/2020		109		11,881		0		0
TOR	12/2019	JPY	1,972,900	\$	18,076		59		0

ピムコ ショート・ターム ストラテジー 投資有価証券明細表

2019年11月30日現在 (未監査)

円クラス(ヘッジあり)およびJ(日本円)クラス為替予約契約(Cont.):

	決済日					未	実現利益/	(損失)	
相手方	(月/年)	遊貨	引被順	通	貨受收額	資産		負債	1000
TOR	01/2020		15,775	JPY	1,717,321	\$	0	\$	(42)
					10000000	8	767	. 5	(2,408)
為替予約	足約合計				3		1,289		13,4861

売却オプション

監判スプ										
相手方	\$ 柄	変動金利指数	支払/ 受領皮動 会利	行使率	権利失効日 (月/日/年)	想定元本。	7	レミアム (受領)		時価
BPS	Call - OTC 30-Year Interest Rate Swap	3-Month USD-LIBOR	Receive	1.720%	12/26/2019	5,700	\$	(36)	. 5	- 1
DUB	Call - OTC 30-Year Interest Rate Swap	3-Month USD-LIBOR	Receive	1.720%	12/20/2019	4,900		(31)		1
GLM	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	3-Month USD-LIBOR	Receive	1.400%	12/20/2019	11,800		(18)		
GLM	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	3-Month USD-LIBOR	Pay	1.650%	12/20/2019	11,800		(18)		. 3
	The second secon						\$	(103)	\$	1

創手方	统新	パイ/セル プロテクション	行使率	権利失効日 (月/日/年)	魏定元本		プレミア (受傷)	A 194	66
BPS	Call - CDX IG-33 Index	Buy	0.475%	02/19/2020	4,600	\$	(2)	\$	131
BPS	Put - CDX IG-33 Index	Sell	0.800%	02/19/2020	4,600		(3)		121
CBK	Put - CDX IG-33 Index	Sell	0.800%	12/18/2019	6,300		(8)		0
CBK	Put - CDX IG-33 Index	Sell	0.900%	01/15/2020	5,400		(7)		0
CBK	Put - CBX IG-33 Index	Sell	1.000%	01/15/2020	1,200		(2)		0
CBK	Put - CDX IG-33 Index	Sell	1.200%	81/15/2028	6,600		(3)		8
FBF	Put - CBX IG-33 Index	Sell	0.900%	01/15/2020	300		0		0
EST	Call - CDX IG-33 Index	Buy	0.500%	12/18/2019	1,300		(1)		(1)
					0.000	1	(24)		161
売却オブ	ション合計						(127)		(63)

金融デリバティブ商品:店園取引金融デリバティブ商品の模製

◆新型11 HE / プロカ

以下は、2019年11月30日現在の、相手方との010金融デリバティブ商品の時価および(受領)/差入された担保の概要である。

國際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスター契約で規律されるとおり、2019年11月30日現在、1,730米ドルの現金が、金融デリバティブ商品 の担保として差入れられている。

	HW/ ////	_		1 7 7 1 1	
	70.00		10.0000000	Contractors.	

相手方		种形的 图的	オブジ	人コン	ワップ	ONES!	2	特予的 契約	*	売却 プション		フップ 契約	A	東取引 合計	テリ	OTC パティブ 伝純版	担受/	似	エクジャ	スポー
BOA		486		0	\$ 0	\$ 486	- 1	(1,045)	\$	0.	- 1	0	\$	(1,046)	\$	15601	8	520	- 8	(40)
BPS		27		0	0	27		(63)		(25)		0		(88)		(61)		0		(61)
BRC		27		0	0	27		. 0		0		0		0		27		0		27
CBK		478		0	0	478		(954)		0		0		(954)		14761		270		(206)
DUB		0		0	0	0		0		(12)		0		(12)		(12)		(140)		(152)
FBF		0		0	0	0		0		0		0		0		0		0		0
GLM		128		0	0	128		(316)		(25)		0		(341)		(213)		0		(213)
GST		0		0	0	0		0		(1)		0		(1)		(1)		0		(1)
HUS		9		0	0	9		(953)		0		0		(953)		19441		940		(4)
MYC		Ü		0	0	0		0		0		Ü		0		0		(110)		(110)
MY		48		.0	0	48		(41)		0		0		(41)		7		0		7
RBC		0		0	0	0		(2)		0		0		121		121		0		(2)
SCX		22		0	0	22		(61)		0		0		(61)		(39)		0		(39)
\$\$8		2		0	0	2		(6)		0		0		161		(4)		0		(4)
TOR		82		0	0	62		(44)		0		0		(44)		18		0		18
店頭取引 会計	- \$	1,289	\$	0	\$ 0	\$ 1,289	- 1	(3,486)	1	(63)	\$	0		(3,549)						

会職が11・10年 2寸会機

[□] 想定元本は、契約数を表している。 エクスポージャー終額は、債務不履行時の相手方からの/への未収金/(未払金)を表す。GTC金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の往7「主要なリスク」を参照のこと。

2019年11月30日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値:

ヘッジ前	はなとし	ア料	1-th	かいずり	1150	・一方容具
・ハッシャ	100 C. U	/ L BT	T-C41	ALV T	11174	2 MB 00

	商品契	約	クレ:	フット契約	エク・	イティ契約	24	行的契約	金利	规約	- 1	r#f
金融デリバティブ商品 - 資産 上場金融デリバティブ商品または集中清算の												
対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション	\$	0	3	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	0
先物		Ū		0		0		0		63		63
スワップ契約・		0		7		0		0		32		39
33/0/30007/707/	\$	0	. 5	7	\$	0	\$	0	. 5	95	5	102
店頭取引金融デリバティブ商品	-	50.00			400	940	·	200,000	2457			1 10000
為替予約契約		0	8	0	8	0	\$	1,289	1	0	8	1,289
	\$	D	3	1	\$	0	\$	1,289	1	95	\$	1,391
金融デリパティブ商品 - 負債 上場金融デリバティブ商品または集中清算の												
対象となる金融デリバティブ商品	8	0	5	D	\$	0	9	0	5	(57)	\$	157
先物		0		0	2.0	0		0		(35)		135
スワップ契約	- 1	.0	. 5	0	\$7	0	\$	0	\$	(92)	\$	192
吉頭取引金融デリバティブ商品 為替予約契約売却		0	5	0				(3,486)	\$	0	8	13,488
オプション	180	0		(6)	80			10,4001		(57)	80	153
47737		0			-			10 4401	-			
	- 2	0	5	(6)	8	- 0	- 5	(3,486)	- 5	(57)	2	13,549
	3.	0	3	(6)	8	. 0	. 8	(3,486)	- 8	[149]	- \$3	(3,641)

2019年11月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響:

ヘッジ商品として計上されないデリパティブ商品

	育品知	8 9	クレ	ジット 契約	エケー	イティ契約	25 #	予約契約		金利契約	é	fit
金融デリバティブ商品にかかる実現純利益(損失) 上場金融デリバティブ商品または集中清算の)											
対象となる金融デリパティブ商品		0	9	0	\$	0	8	0	8	(1)	8	11
購入オプション		0		0		0		0		(45)		(45
先物		0		(939)	-100	.0		0		(3,141)		(4,080
スワップ契約		0	5	(939)	\$.0	\$	0	\$	(3,187)	\$	(4,128
吉頭取引金融デリバティブ商品												
為替予約契約	5	0	\$	0	\$	0	\$	3,049	\$	0	\$	3,049
売却オプション		0		57		8		0		448		505
_	\$	0	. 3	57	\$	0	8	3,049	\$	448	5	3,554
	\$	0	. 5	(882)	8	.0	\$	3,049	\$	(2,739)	9	1572
金融デリパティブ商品にかかる未実現利益(損失) 上場金融デリパティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリパティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約	\$	0 0	3.	0 0 (314)	\$	0 0	\$	0 0	8	(4) 88 1,371	\$3	(4 88 1,057
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約	3	0	3	. 0	\$	0 0 0	\$	0 0 0	8	88	\$. 88
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約	1	0 0 0	1	(314) (314)	\$	0 0 0	\$	0	ŝ	88 1,371	5	1,057 1,141
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約	1 1	0 0 0	1	(314) (314) 0	\$	0 0 0	\$ \$	0 0 0 (8,257)		88 1,371 1,455	\$ \$	1,057 1,141 (8,267
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約 - 店頭取引金融デリバティブ商品	1 1	0 0 0	5 5	0 (314) (314) 0 29	8	0 0 0	\$ \$	0	ŝ	1,371 1,455	\$ 5	1,057 1,141 18,267 75
上場金融デリバティブ商品または集中清算の 対象となる金融デリバティブ商品 購入オプション 先物 スワップ契約 店頭取引金融デリバティブ商品 為替予約契約	1 1	0 0 0	1	(314) (314) 0	\$	0 0 0 0 0 0 0 0 0	\$ \$	0 0 0 (8,257)	ŝ	88 1,371 1,455	\$ \$	1,057 1,141 (8,267

公正価値測定

以下は、2019年11月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインブット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよび サブ・カテゴリー	ואטו		L-1012		L-013		019年11月30日期 公正価値
投資有価証券、時価 社債および約束手形		1941	20000000	200			TWANTE
銀行業およびファイナンス(0.	9	118,696	. \$.0	1	118,696
産業	0		129,542		0		129,542
公益事業	0		20,387		0		20,387
地方債	0		699		0		699
米国政府機関債	0		47,167				47,167
米国財務省証券	0		107,257		0		107,257
モーゲージ・パック証券	0		53,375		0		53,375
アセット・バック証券	0		80,789		0		60,789
ソブリン債 短期金融商品	0		7,412		0		7,412
ALMORRAL MEXICA ON	0		6,297		.0		6,297
投資有條証券合計	0	- 5	551,821	. \$.0	\$	551,621
金融デリバティブ商品 - 資産 上場金融デリバティブ商品または 集中海貨の対象となる							
金融デリバティブ商品	63		39		0		102
店頭取引会難デリバティブ商品	. 0		1,289		0		1,289
	63	- 5	1,328	- 5	0	\$	1,391
金融デリバティブ商品 - 負債 上場金融デリバティブ商品またに							
集中清算の対象となる 会験デリバティブ商品	(57)		(35)		0		1921
改蔵大り金融デリバティブ商品	0		(3,549)		0		(3,549)
	1571	- 5	(3,584)	- 5	0		(3,641)
合計	6		549,385	. \$	0		549,371

2019年11月30日に終了した期間中、レベル3からの/への重要な移動はなかった。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

(2)投資有価証券明細表等

(2020年2月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	保有数	簿価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率
					単価	金額	単価	金額	(%)
	ピムコ ショート・ターム ストラテジー クラスC (米ドル)クラス	バミューダ諸島	投資信託 受益証券	275,497.06	101.19	27,876,208.11	102.10	28,128,249.83	102.8

(注)投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1 ファンドの運用状況」および上記「(1)資産及び負債の状況 <参考情報>」をご参照ください。



クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

4 管理会社の概況

(1)資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2020年2月末日現在735,000米ドル(約8,043万円)です。

(注)米ドルの円換算額は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円) によります。

(2)事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2020年2月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

(2020年2月末日現在)

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計 (通貨別)	
			221,533,746米ドル	
	小 草		29,095,400豪ドル	
ケイマン諸島 公募		′	3,676,124,984円	
			171,065,201トルコリラ	
	私募	34	340,262,007,751円	

(3)その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは 与えることが予想される事実はありません。



5 管理会社の経理の概況

- a.管理会社の直近2事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日までおよび2018年1月1日から2018年12月31日まで)の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b.管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第 7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認 められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当する もの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c.管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)資産及び負債の状況

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

損益およびその他の包括利益計算書(2018年12月31日終了事業年度)

	注記への参照	2018年度		2017年月	 更
	,	USD	千円	USD	千円
損益計算書 (米ドル)					
 受取利息	······	22,534	2,466	11,246	1,231
- うち、償却原価で測定される 金融商品にかかる受取利息		22,534	2,466	11,246	1,231
純受取利息 ²	4	22,534	2,466	11,246	1,231
サービス報酬収入	5	205,000	22,433	190,000	20,792
その他収益	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	8	1	41	4
		227,542	24,900	201,287	22,027
一般管理および営業費	6	(121,067)	(13,248)	(111,931)	(12,249)
引当金繰入および	,	106,475	11,652	89,356	9,778
税引前営業利益2					
税引前利益		106,475	11,652	89,356	9,778
	7	-	-	-	
税引後利益		106,475	11,652	89,356	9,778

¹ 比較情報は、以下の脚注2で示した項目を除いた項目については、当年度の表示に準拠するよう再分類されている。詳しい情報については、注記15を参照のこと。

² 会社は当初、2018年1月1日付でIFRS第15号および第9号を適用した。一方、比較情報については、選択された経過措置のも と、修正再表示を行っていない。

財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

	注記への参照	2018年度		2017年	度 ¹
		USD	千円	USD	千円
資産 (米ドル)					
現金預け金	9	1,213,367	132,779	1,016,181	111,201
その他資産	10	206,873	22,638	299,223	32,744
資産合計		1,420,240	155,417	1,315,404	143,945
負債(米ドル)					
その他負債	10	3,735	409	5,374	588
負債合計		3,735	409	5,374	588
 株主資本 (米ドル)			_		
資本金	11	735,000	80,431	735,000	80,431
利益剰余金		681,505	74,577	575,030	62,926
 株主資本合計		1,416,505	155,008	1,310,030	143,357
負債および株主資本合計		1,420,240	155,417	1,315,404	143,945

¹ 比較情報は、以下の脚注 2 で示した項目を除いた項目については、当年度の表示に準拠するよう再分類されている。詳しい情報については、注記15を参照のこと。

(日付)、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)) ニコラス・パパベリン) 取締役)

² 会社は当初、2018年1月1日付でIFRS第15号および第9号を適用した。一方、比較情報については、選択された経過措置のもと、修正再表示を行っていない。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2018年12月31日終了事業年度財務諸表

持分変動計算書 (2018年12月31日終了事業年度)

	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2018年度						
2018年度持分変動計算書 (米ドル)						
	735,000	80,431	575,030	62,926	1,310,030	143,357
当該年度の利益	-	-	106,475	11,652	106,475	11,652
2018年12月31日現在の残高	735,000	80,431	681,505	74,577	1,416,505	155,008
2017年度						
2017年度持分変動計算書 (米ドル)						
	735,000	80,431	485,674	53,147	1,220,674	133,578
当該年度の利益	-	-	89,356	9,778	89,356	9,778
	735,000	80,431	575,030	62,926	1,310,030	143,357

キャッシュ・フロー計算書 (2018年12月31日終了事業年度)

	注記への 参照	2018年	2018年度		复 ¹
		USD	千円	USD	千円
 営業活動による キャッシュ・フロー (米ドル)					
当該年度の利益		106,475	11,652	89,356	9,778
純利益を営業活動より生じた 現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前 純利益に含まれる非現金項目:					
受取利息	4	(22,534)	(2,466)	(11,246)	(1,231)
未実現損益		(8)	(1)	(41)	(4)
営業資産および負債変動前の 営業活動より生じた現金		83,933	9,185	78,069	8,543
営業資産の純減:					
その他資産		92,358	10,107	176,907	19,359
営業資産の純減		92,358	10,107	176,907	19,359
営業負債の純(減)/増:					
その他負債および引当金		(1,639)	(179)	1,856	203
営業負債の純(減)/増		(1,639)	(179)	1,856	203
法人税等の支払額		-	_	-	-
営業活動より生じた現金		174,652	19,112	256,832	28,105
財務活動による キャッシュ・フロー (米ドル)					
受取利息	4	22,534	2,466	11,246	1,231
財務活動により生じた 現金 (米ドル)		22,534	2,466	11,246	1,231
現金および現金同等物の純増額		197,186	21,578	268,078	29,336
期首における現金および 現金同等物		1,016,181	111,201	748,103	81,865
期末における現金および 現金同等物 (米ドル)		1,213,367	132,779	1,016,181	111,201
現金預け金	9	1,213,367	132,779	1,016,181	111,201
期末における現金および 現金同等物(米ドル)		1,213,367	132,779	1,016,181	111,201

¹ 比較情報は、以下の脚注 2 で示した項目を除いた項目については、当年度の表示に準拠するよう再分類されている。詳しい情報については、注記15を参照のこと。

² 会社は当初、2018年 1 月 1 日付でIFRS第15号および第 9 号を適用した。一方、比較情報については、選択された経過措置のもと、修正再表示を行っていない。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「当社」という。)は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラストの管理事務代行および資産の管理である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド内(c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準(以下、「IAS」という。)および国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b)財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

(c)外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル(USD)である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートで米ドルに換算される。 為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

2. 重要な会計方針(続き)

(d)現金および現金同等物

現金および現金同等物は、銀行預け金および銀行の手元現金であり、短期の流動性の高い投資のうち、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から減損(貸倒引当金)を差し引いて記載する(注記2(g)を参照)。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

(f)引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

(g)減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、新しい減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込むことにより、IFRS第9号における発生損失モデルから、IFRS第9号における予想信用損失(ECL)モデルに変更となった。本基準の適用による当社財務諸表への重大な影響はない。

(h)収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性を もって測定できる場合に、損益計算書に管理報酬が認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

(i)費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

(j)関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

- (a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。
 - () 当社を支配している、または共同支配している。
 - () 当社に重要な影響を与える。
 - () 当社または当社親会社経営幹部の一員である。
- (b)企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。
 - () その企業と当社が同じグループの傘下にある(すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している)。
 - () その企業と他方の企業が関連会社であるか、合弁会社である(その企業の関連会社または合弁 会社の属する企業グループに他方の企業が属している)。
 - ()両企業が、同一の第三者企業の合弁会社である。
 - ()ある企業がある第三者企業の合弁会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
 - () ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
 - () ある企業が、(a) に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
 - ()(a)()に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業(またはその親会社)の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

(k) 当期に発効された基準および解釈指針

当社は、当年度において次のような改訂を採用している。

IFRS第9号:金融商品(2018年1月1日発効)

IFRS第9号「金融商品」:2014年7月に、IASBはIAS第39号の代替として、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という。)の完全版を公表した。本基準には、認識および測定、減損、認識の中止、一般へッジ会計に関する要件が含まれる。当社は、IFRS第9号のもとで選択を許可されている方針として、遅くともマクロヘッジに関する要件が確定および公表されるまで、IAS第39号に準拠したヘッジ会計の適用を継続することを決定した。IFRS第9号に起因する、IFRS第7号「金融商品:開示」に対する修正においても、新しい開示、および現在の開示要件の改訂が求められている。IFRS第9号は、2018年1月1日またはそれ以後に開始される年度に適用できる。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

2.重要な会計方針(続き)

2017年10月に、IASBは負の補償を伴う期限前償還要素(IFRS第9号の修正)を公表した。本修正は、2019年1月1日またはそれ以後に開始される年度に適用でき、早期導入が認められている。当社は、本修正を2018年1月1日付で年次採用した。

IFRS第9号の採用に起因する会計方針の変更は、一般に遡及適用される。しかしながら当社は、以前の期間の比較情報を修正再表示しないことを認める免責条項を利用している。

本改訂の適用による当社財務諸表への重大な影響はない。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」:2014年5月に、IASBはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)を公表した。IFRS第15号は、単一の包括的な収益認識フレームワークを定めている。IFRS第15号の中核的原則は、約束した財またはサービスの顧客への移転を、かかる財またはサービスと引き換えに権利を得ると見込まれる対価の額で描写するように、企業が収益の認識を行うことを要求している。また、IFRS第15号には開示要件も含まれており、財務諸表の利用者が顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの性質、金額、時期および不確実性を理解できるようにしている。IFRS第15号は、IFRS内の既存の収益ガイダンスを置き換える。

2016年4月に、IASBはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の明確化(以下、「IFRS第15号の明確化」という。)を公表した。IFRS第15号の明確化は、知的財産の使用権、履行義務の特定、本人(総額)・代理人(純額)適用ガイダンス、および経過措置について、収益認識に関する合同移行リソース・グループが検討した導入にかかる質問に対処することを意図するものである。IFRS第15号およびIFRS第15号の明確化は、2018年1月1日以降に始まる年次報告期間に発効する。

当社は、累積的影響法による移行アプローチを用いて、IFRS第15号のガイダンスとIFRS第15号の明確化を2018年1月1日に採用した。なお、移行に伴う調整は利益剰余金において認識され、比較情報の修正再表示を行っていない。採用の結果、当社は一部の報酬の認識時期による重大な変化を受けない。企業と締結した財またはサービスの顧客への移転契約が個別に識別可能かどうかを評価する際には、約束の内容が契約の観点において、それぞれの財もしくはサービスを個別に移転しているかどうか、または約束した財もしくはサービスを結合したものを移転しているかどうかを判断することを目的としている。アドバイザリー契約内の履行義務を評価した結果、当社は投資銀行資本市場業務における一部の報酬の認識時期に関する変更を特定した。

3 . 会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでに作成または注記2(k)に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない (注記17)。

4. 純受取利息

	2018年度	2017年度
純受取利息(米ドル)		
現金預け金にかかる受取利息	22,534	11,246
受取利息	22,534	11,246

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

5.サービス報酬収入

当社の主たる事業は、トラストの設立ならびにトラストの管理事務代行および資産の管理である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

	2018年度	2017年度
収益 (米ドル)		
サービス報酬収入	205,000	190,000
収益合計	205,000	190,000

6.一般管理および営業費

	2018年度	2017年度
一般管理および営業費(米ドル)		
その他報酬費用	(1,315)	(1,311)
銀行手数料	(545)	-
営業費	(1,860)	(1,311)
監査報酬	(3,117)	(3,142)
役員報酬	(106,500)	(105,033)
専門家サービス	(9,590)	(2,445)
一般管理費	(119,207)	(110,620)
一般管理および営業費合計	(121,067)	(111,931)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7.法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2020年1月18日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。当社がスポンサーではあるが持分を有していない非連結ストラクチャード・エンティティについて、当社は報告期間中これらエンティティから投資運用報酬を受け取っておらず、またいかなる資産もこれらエンティティに移管していない。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーとなっているが、管理費用は受け取っておらず、2018年12月31日現在当社は持分を保有していない。

- ホルト日本株インカム・プラス・ストラテジー・ファンド(適格機関投資家限定)

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル(2017年:5,000米ドル)を受け取っているが、2018年12月31日現在当社は持分を保有していない。

アジア・エクイティ・インカムプラス・ストラテジー・ファンド (適格機関投資家限定)
グローバル・リート ・ファンド (適格機関投資家限定)
米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・オーストラリア高配当株 ファンド(適格機関投資家限定)
プリンシパル / CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
米国スモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)
J-REIT Fund(適格機関投資家限定)
USプリファード・リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

8. 非連結ストラクチャード・エンティティ(続き)

AMPオーストラリア・インカム債券ファンド (適格機関投資家限定)

ブラジル株式アルファ・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・ブラジリアン・レアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)

US・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド(適格機関投資家限定)

ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリアREITファンド (適格機関投資家限定)

J-REIT アンド リアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)

新生・欧州債券ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クアトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

US REITファンド(適格機関投資家限定)

新生・ワールド・ラップ・ファンド・ステーブル・タイプ (適格機関投資家限定)

新生ワールド・ラップ・ファンド・グロース・タイプ (適格機関投資家限定)

米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)

日本国債17-20年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定)

オーストラリア・リート・ファンド

____ オーストラリア・リート・プラス

米国債5-7年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定)

米国・地方公共事業債ファンド

東京海上・CATボンド・ファンド

下落抑制株式ファンド(適格機関投資家限定)

グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)

マイスターズ・コレクション

当社は、契約上提供を求められていない連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を 提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他 支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳:

	2018年度	2017年度
現金預け金 (米ドル)		
現金預け金	1,213,367	1,016,181
現金預け金合計	1,213,367	1,016,181

10. その他の資産および負債

	2018年度	2017年度
その他資産 (米ドル)		
	206,873	192,723
その他	-	106,500
その他資産合計	206,873	299,223
9		
	2018年度	2017年度
その他負債(米ドル)		
未払利息および報酬	3,735	5,374
その他負債合計	3,735	5,374

11. 資本金

(a)授権株式および発行済株式

		2018年度		2017年度
	株数	米ドル	株数	米ドル
授権株式:				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
			'	
発行済全額払込済株式:				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株 当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b)資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす 経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対 するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管 理している。

(a)信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスク は、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクと して定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視してい る。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控 除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視 することを方針としている。

2018年および2017年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要 求払いまたは無日付であり、3ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2018年お よび2017年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響 を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル(以下、「HKD」という。)建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスク にさらされている。

HKDは米ドル(以下、「USD」という。)に固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リス クは重要ではないと考えている。

(e)公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2018年12月31日現在の公正価値と大きな相 違はない。

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

a) 関連当事者間の貸借対照表取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は通常の業務過程において、次の重要な関連当事者間 取引を行った。

	2018年12月31日現在		2017年12月31日現在			
		関連グループ		 関連グループ		
	親会社	会社	合計	親会社	会社	合計
資産 (米ドル)						
その他資産	-	205,000	205,000	-	191,632	191,632
資産合計	-	205,000	205,000	-	191,632	191,632
その他負債	-	-	-	1,871	1,632	3,503
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	735,000	-	735,000	736,871	1,632	738,503

b)関連当事者間の収益および費用

	2018	年12月31日現在		20	17年12月31日現在	
	 関連グループ		 関連グループ			
	親会社	会社	合計	親会社	会社	合計
その他収益 (米ドル)			,			
その他収益	-	205,000	205,000	-	190,000	190,000

c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬(米ドル)	2018年度	2017年度
短期従業員給付	106,500	105,033
経営幹部報酬合計	106,500	105,033

EDINET提出書類

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド 2018年12月31日終了事業年度財務諸表

14. 親会社および最終的な持株会社

2018年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス(ホンコン)リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 比較情報の再分類

当社の財務報告については、修正再表示を行っていない。

金融機関である当社は、2018年度に、より適切な情報を提供することを目的として、表示方法を流動・固定資産および負債から流動性の高い順番に変更した。加えて当社は、収益および費用の詳細情報を提供するために、損益計算書の表示方法についても変更した。このような表示方法の変更に伴い、比較金額は当年度の表示方法に準拠するよう再分類されている。財務諸表の比較可能性向上のため、現在の表示方法はクレディ・スイス・グループ内の類似する企業の表示方法に従っている。以前の表示方法に基づく各項目の金額およびクラスについては、2017年度財務諸表を参照のこと。

16. 修正を要しない後発事象

2018年度において、修正を要しない重要な後発事象は存在しない。

17. 公表後、2018年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針 による影響の可能性

本財務諸表の公表日までに、IASBは、2018年12月31日に終了した事業年度には未だ発効しておらず、本財務諸表には採用されていない複数の改訂基準、新基準および解釈指針を公表している。

Statement of Profit or Loss and Other Comprehensive Income for the Year Ended 31 December 2018

	Reference to Note		
	2557-030-0	2018	2017 ¹
Statement of profit or loss (USD)		10000	
Interest income		22,534	11,246
- of which Interest income from instruments at amortised cost		22,534	11,246
Net interest income ²	4	22,534	11,246
Service Fee Income	5	205,000	190,000
Other revenues		8	41
Net revenues ²		227,542	201,287
General, administrative and trading expenses	6	(121,067)	(111,931)
Operating profit before allowance and taxation ²		106,475	89,356
Profit before tax		106,475	89,356
Income tax expense	7	-	_
Profit after tax		106,475	89,356

Comparative figures have been reclassified to conform with current year presentation for items other than those highlighted in footnote 2 below. Refer to Note 15 for further information.

The Company has initially applied IFRS 15 and 9 as at 1 January 2018. However, comparative information is not restated under these transition methods chosen.

Statement of financial position at 31 December 2018

	Reference to Note		
		2018	20171
Assets (USD)			
Cash and due from banks	9	1,213,367	1,016,181
Other assets	10	206,873	299,223
Total assets		1,420,240	1,315,404
Liabilities (USD)			
Other liabilities	10	3,735	5,374
Total liabilities		3,735	5,374
Shareholders' equity (USD)			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		681,505	575,030
Total shareholders' equity		1,416,505	1,310,030
Total liabilities and shareholders' equity		1,420,240	1,315,404

¹Comparative figures have been reclassified to conform with current year presentation for items other than those highlighted in footnote 2 below. Refer to Note 15 for further information.

Approved and authorised for issue by the board of directors on

Director

Director

Credit Suisse Management (Cayman) Limited

Director

Director

²The Company has initially applied IFRS 15 and 9 as at 1 January 2018. However, comparative information is not restated under these transition methods chosen.

Statement of changes in equity for the year ended 31 December 2018

Share capital	Retained earnings	Total
735,000	575,030	1,310,030
	106,475	106,475
735,000	681,505	1,416,505
		1.17-137
735,000	485,674	1,220,674
	89,356	89,356
735,000	575,030	1,310,030
	735,000 	735,000 575,030 - 106,475 735,000 681,505 735,000 485,674 - 89,356

Statement of cash flow for the year ended 31 December 2018

	Reference to Note		
		2018	20171
Cash flows from operating activities (USD)			
Profit for the year		106,475	89,356
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest income	4	(22,534)	(11,246)
Unrealised gain and loss		(8)	(41)
Cash generated from before changes in operating assets and liabilities		83,933	78,069
Net decrease in operating assets:			
Other assets		92,358	176,907
Net decrease in operating assets		92,358	176,907
Net (decrease)/increase in operating liabilities:			
Other liabilities and provisions		(1,639)	1,856
Net (decrease)/increase in operating liabilities		(1,639)	1,856
Income taxes paid		_	
Net cash generated from operating activities		174,652	256,832
Cash flows from financing activities (USD)			
Interest income	4	22,534	11,246
Net cash generated from financing activities		22,534	11,246
Net increase in cash and cash equivalents		197,186	268,078
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,016,181	748,103
Cash and cash equivalents at the end of year (USD)		1,213,367	1,016,181
Cash and due from banks	9	1,213,367	1,016,181
Cash and cash equivalents at the end of year		1,213,367	1,016,181

Comparative figures have been reclassified to conform with current year presentation for items other than those highlighted in footnote 2 below. Refer to Note 15 for further information.

²The Company has initially applied IFRS 15 and 9 as at 1 January 2018. However, comparative information is not restated under these transition methods chosen.

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in the trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the financial statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) Foreign currency

The company's functional and presentation currency is US Dollars (USD). Foreign currency transactions during the year are translated into United States Dollars at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into United States Dollars at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into United States Dollars using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

2. Significant Accounting Policies (continued)

(d) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less allowance for impairment of doubtful debts (see note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the new impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements have changed from an incurred loss model under IFRS 9 to an expected credit loss ("ECL") model under IFRS 9 by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. The adoption of this does not have a material impact to the Company's financial statements.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, management fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

2. Significant Accounting Policies (continued)

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

The Company has adopted the following amendments in the current year:

IFRS 9: Financial Instruments (effective 1 January 2018)

IFRS 9 Financial Instruments: In July 2014, the IASB issued IFRS 9 'Financial Instruments' (IFRS 9) as a complete standard which replaces IAS 39. The Standard includes requirements for recognition and measurement, impairment, derecognition and general hedge accounting. The Company elected, as a policy choice permitted under IFRS 9, to continue to apply hedge accounting in accordance with IAS 39, until at the latest the requirements on macro hedging are finalised and released. The amendments to IFRS 7 'Financial Instruments: Disclosures' resulting from IFRS 9 also require new disclosures as well as the revision of current disclosure requirements. IFRS 9 is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018.

In October 2017, the IASB issued Prepayments Features with Negative Compensation (Amendments to IFRS 9). The amendments are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2019, with early adoption permitted. The Company yearly adopted this amendment as at 1 January 2018.

2. Significant Accounting Policies (continued)

Changes in accounting policies resulting from the adoption of IFRS 9 are generally applied retrospectively; however the Company has taken advantage of the exemption allowing it not to restate comparative information for prior periods.

The adoption of this amendments does not have a material impact to the Company's financial statements.

IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers: In May 2014, the IASB issued IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers' (IFRS 15). IFRS 15 establishes a single, comprehensive framework for revenue recognition. The core principle of IFRS 15 requires that an entity recognise revenue to depict the transfer of promised goods or services to customers in an amount that reflects the consideration to which the entity expects to be entitled in exchange for those goods or services. IFRS 15 also includes disclosure requirements that enable users of financial statements to understand the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from contracts with customers. IFRS 15 replaces existing revenue guidance in IFRS.

In April 2016, the IASB issued Clarifications to IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers' (Clarifications to IFRS 15). The Clarifications to IFRS 15 are intended to address implementation questions that were discussed by the Joint Transition Resource Group for Revenue Recognition on licenses of intellectual property, identifying performance obligations, principal versus agent application guidance and transition. IFRS 15 and Clarifications to IFRS 15 are effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2018.

The Company adopted the guidance in IFRS 15 and Clarifications to IFRS 15 on 1 January 2018 using the cumulative effect transition approach with a transition adjustment recognised in retained earnings without restating comparatives. As a result of adoption, Company did not have any material changes due to timing of the recognition of certain fees. In assessing whether an entity's promises to transfer goods or services to the customer are separately identifiable, the objective is to determine whether the nature of the promise, within the context of the contract, is to transfer each of those goods or services individually or, instead, to transfer a combined item or items to which the promised goods or services are inputs. As a result of the Company assessment of performance obligations within advisory contracts, the Company identified changes in the timing of the recognition of certain fees in the investment banking capital markets business.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 17).

4. Net Interest income

	2018	2017
Net Interest Income (USD)		
Interest income on cash and due from banks	22,534	11,246
Interest income	22,534	11,246

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

	2018	2017
Revenues (USD)		
Service Fee Income	205,000	190,000
Total revenues	205,000	190,000

6. General, Administrative and Trading Expenses

	2018	2017
General, administrative and trading expenses (USD)		
Other commission expenses	(1,315)	(1,311)
Bank charges	(545)	_
Trading expenses	(1,860)	(1,311)
Auditor remuneration	(3,117)	(3,142)
Directors' remuneration	(106,500)	(105,033)
Professional Services	(9,590)	(2,445)
General and administrative expenses	(119,207)	(110,620)
Total general, administrative and trading expenses	(121,067)	(111,931)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 18 January 2020. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities

Sponsored unconsolidated structured entities

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity. For unconsolidated structured entities that were sponsored by the Company but no interest was held, the Company did not receive investment management fees from these entities during the reporting period and no assets were transferred to these entities.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where no management fee is received and no interest is held by the Company as at 31 December 2018:

HOLT® Japan Income Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2017: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2018:

Asia Equity Income	Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Income	e Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Div	idend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium F	Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Australian Hi	gh Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canad	dian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
CS Global REIT Tri	ple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Dividend E	Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equit	y Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Lo	cal Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT Fund (For Q	Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT I	Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premiu	um Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Euro Stock Premium	n Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REI	T Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Div	vidend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Inco	me Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha	Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Rea	al Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Value Equity Co	ncentrated Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity	Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REI	T Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Est	tate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei European Bo	ond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only) US REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Shinsei World Wrap Fund Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only) Shinsei World Wrap Fund Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only) US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified institutional Investors Only) Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Australia REIT Fund Australia REIT Plus Fund US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only) US Municipal Bond Fund Tokio Marine CAT Bond Fund Downside Control Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Meister's Collection

The Company has not provided financial or other support to consolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

	2018	2017
Cash and due from banks (USD)	2018	2017
Cash and due from banks	1,213,367	1,016,181
Total cash and due from banks	1,213,367	1,016,181

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Credit Suisse Management (Cayman) Limi Financial statements for the year ended 31 December 20

10. Other Assets and Other Liabilities

	2018	2017
Other assets (USD)		
Interest and fees receivable	206,873	192,723
Others	_	106,500
Total other assets	206,873	299,223
	2018	2017
Other liabilities (USD)		
Interest and fees payable	3,735	5,374
Total other liabilities	3,735	5,374

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

		2018	2017 USD	
	No. of shares	USD No. of shares		
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns for shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2018 and 2017, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled within three months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2018 and 2017, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the United States dollar ("USD"), the Company considers that the risk of movements in exchange rates between the USD and the HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2018.

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Credit Suisse Management (Cayman) Limited Financial statements for the year ended 31 December 2018

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions

a) Related party balance sheet transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions in the normal course of business

		31 December 20	18		31 December 20	17
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Assets (USD)						
Other assets	194	- 205,000	205,000		191,632	191,632
Total assets			205,000	<u> </u>	191,632	191,632
Liabilities and Equity (USD)						
Other liabilities				1,871	1,632	3,503
Share capital	735,00	00 —	735,000	735,000	_	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	735,00	00 —	735,000	736,871	1,632	738,503

b) Related party revenues and expenses

	31 December 2018		3	31 December 2017		
33	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Other revenues (USD)					3.3.3.3.3.3.3.3.	
Other revenues		205,000	205,000	_	190,000	190,000

c) Remuneration of Key Management Personnel

Remuneration of Key Management Personnel (USD)	2018	2017
Short-term employee benefits	106,500	105,033
Total Remuneration of Key Management Personnel	106,500	105,033

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2018, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Reclassification of Comparative Figures

The Company financials have not been re-stated.

In 2018, the Company being a financial institution, has changed its presentation from current and noncurrent assets/ liabilities to the order of liquidity as it provides more relevant information. In addition, the Company has also amended the presentation of its statement of income as it provides further information of revenues and expenses. On account of this change in presentation, the comparative amounts have been reclassified to conform to the current year's presentation. The presentation is now in line with that of similar entities within the CS Group as it enhances the comparability of the financial statements. Refer to 2017 financial statements for amounts of each item or class of items presented under the erstwhile presentation.

16. Non-Adjusting Events after the Reporting Period

There are no material non-adjusting events for 2018.

Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2018

Up to the date of issue of these financial statements, the IASB has issued a number of amendments and new standards and interpretations which are not yet effective for the year ended 31 December 2018 and which have not been adopted in these financial statements.

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

(2)損益の状況

管理会社の損益の状況については、「(1)資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の包括 利益計算書をご参照ください。

<u>次へ</u>

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)で示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(3)発行(売出)価額の総額

1,000億トルコリラ(約1兆8,550億円)を上限とします。

(中略)

(12) その他

(中略)

(二)日本以外の地域における発行

日本以外の地域における販売は行われません。

海外において、当初1口当たり10.00トルコリラで受益証券の発行が行われます。

管理会社のグループ会社であり、ファンドの代行協会員に指定されているクレディ・スイス証券株式会社は、シードマネーの拠出として、2019年7月29日に、ファンドの受益証券を、約100万米ドルに相当するトルコリラ建ての金額で取得することとしています。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3)発行(売出)価額の総額

1,000億トルコリラ(約1兆7,620億円)を上限とします。

(中略)

(12) その他

(中略)

(二)日本以外の地域における発行

日本以外の地域における販売は行われません。

海外において、当初1口当たり10.00トルコリラで受益証券の発行が行われました。

管理会社のグループ会社であり、ファンドの代行協会員に指定されているクレディ・スイス証券株式会社は、シードマネーの拠出として、2019年7月29日に、ファンドの受益証券を、約100万米ドルに相当するトルコリラ建ての金額で取得しました。

(後略)

第二部 ファンド情報第1 ファンドの状況

- 1 ファンドの性格
 - (3)ファンドの仕組み 管理会社の概況

<訂正前>

管理会社:	クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド		
	(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)		
1.設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。) (以下「会	
	社法」といいます。)に準拠します。		
2.事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託		
	の管理会社として行為することに何ら制限はありません。		
3.資本金の額	管理会社の <u>2019年5月末日</u> 現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式		
	735,000株に分割される735,000米ドル(約 <u>8,038</u> 万円)です。		
4 . 沿革	2000年 1 月 4 日設立		
5.大株主の状	クレディ・スイス(香港)リミテッド	735,000株	
況	(香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、	(100%)	
	インターナショナル・コマース・センター88階)		

(注)米ドルの円貨換算は、2019年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.36円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

<訂正後>

管理会社	クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド		
	(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)		
1.設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。) (以下「会	
	社法」といいます。)に準拠します。		
2.事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託		
	の管理会社として行為することに何ら制限はありません。 <u>管理会社の主たる</u>		
	目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。		
3.資本金の額	管理会社の <u>2020年2月末日</u> 現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式		
	735,000株に分割される735,000米ドル(約 <u>8,043</u> 万円)です。		
4 . 沿革	2000年 1 月 4 日設立		
5.大株主の状	クレディ・スイス(香港)リミテッド	735,000株	
況	(香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、	(100%)	
	インターナショナル・コマース・センター88階)		

(注)米ドルの円貨換算は、<u>2020年2月28日</u>現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

- (4)ファンドに係る法制度の概要
 - () 準拠法の名称

<訂正前>

ファンドは、ケイマン諸島の信託法(<u>2018</u>年改訂)(以下「信託法」といいます。)に基づき設立されています。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(<u>2019</u>年改訂)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。)により規制されています。

<訂正後>

ファンドは、ケイマン諸島の信託法(<u>2020</u>年改訂)(以下「信託法」といいます。)に基づき設立されています。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(<u>2020</u>年改訂)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。)により規制されています。

(5)開示制度の概要

A.ケイマン諸島における開示

<訂正前>

ケイマン諸島金融庁(以下「СІМА」といいます。)への開示

(中略)

- () 次項を遵守せずに事業を遂行し、または遂行しようと意図していること。
 - ・ミューチュアル・ファンド法またはこれに基づく規則
 - ・ケイマン諸島金融庁法 (2018年改訂)
 - ・マネー・ロンダリング防止規則(2018年改訂)
 - ・免許の条件

(後略)

<訂正後>

ケイマン諸島金融庁(以下「СІМА」といいます。)への開示

(中略)

- () 次項を遵守せずに事業を遂行し、または遂行しようと意図していること。
 - ・ミューチュアル・ファンド法またはこれに基づく規則
 - ・ケイマン諸島金融庁法(2020年改訂)
 - ・マネー・ロンダリング防止規則(2020年改訂)
 - ・免許の条件

(後略)

2 投資方針

(1)投資方針

投資目的および投資方針

. 投資対象ファンドに関する情報

<訂正前>

(前略)

日本における受益証券の販売ポリシー

投資信託協会の規則が規定する日本の公募投資信託であるファンド・オブ・ファンズに係る制限および日本証券業協会の規定する外国証券の取引に関する規則に係る選別基準に関連して、投資対象ファンドは以下の投資制限を適用します。

(中略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社としてのパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概要は以下のとおりです。

■ 投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約194兆円*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2019年3月末時点1米ドル=110.69円で換算

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、 2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。





Awards 2015 2015年米国モーニングスター社 最優秀債券マネージャー賞

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. Morningstar Awards 2015©. Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Jerome Schneider and Team for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year. 個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所: PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

※PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

<訂正後>

(前略)

日本における受益証券の販売ポリシー

投資信託協会の規則が規定する日本の公募投資信託であるファンド・オブ・ファンズに係る制限および日本証券業協会の規定する「外国証券の取引に関する規則」に係る選別基準に関連して、投資対象ファンドは以下の投資制限を適用します。

(中略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社としてのパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概要は以下のとおりです。

■ 投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約208兆円*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2019年12月末時点1米ドル=108.6750円で換算

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、 2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。



Awords 最優秀債券マネージャー賞

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. Morningstar Awards 2015©. Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Jerome Schneider and Team for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year.

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を無図するものではありません。 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所: PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

※PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

(3)運用体制

<訂正前>

(前略)

運用体制等は、2019年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

運用体制等は、2020年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(5)投資制限

<訂正前>

(前略)

2. ファンドの純資産総額の15%を超える金額を、私募債、非上場株式、または不動産などの直ちに現金化できない非流動資産に投資してはなりません。ただし、日本証券業協会(以下「JSDA」といいます。)が公表する外国証券の取引に関する規則第16条(外国投資信託受益証券の選別基準)(随時改訂または差し替えられる場合があります。)が要求する価格の透明性を保証する目的で、適切な措置が講じられている場合は、この例外とします。上記の比率は、購入時または現在の時価のいずれかで計算することができます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2. ファンドの純資産総額の15%を超える金額を、私募債、非上場株式、または不動産などの直ちに現金化できない非流動資産に投資してはなりません。ただし、日本証券業協会が公表する「外国証券の取引に関する規則」第16条(外国投資信託受益証券の選別基準)(随時改訂または差し替えられる場合があります。)が要求する価格の透明性を保証する目的で、適切な措置が講じられている場合は、この例外とします。上記の比率は、購入時または現在の時価のいずれかで計算することができます。

(後略)

3 投資リスク

リスク要因

<訂正前>

(前略)

投資運用会社への依存

サブアドバイズド・ポートフォリオの成功または失敗は、概ね、これらの投資の選択およびそのパフォーマンスの監視における投資運用会社の判断および能力に依存しています。投資者は、サブアドバイズド・ポートフォリオについて、関連する経済、財務およびその他の情報を自分自身で評価する機会を持ちません。投資運用会社が成功するという保証はありません。さらに、投資運用会社のキーパーソンの死亡、就労不能または退職によってサブアドバイズド・ポートフォリオのパフォーマンス、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響が及ぶ可能性があります。

ファンドの実績がないこと

ファンドには運用実績およびパフォーマンス・レコードがありません。管理会社および投資運用会社 が運用する投資ファンドの過去のパフォーマンスは必ずしもファンドの将来の結果を示唆または予測す るものではありません。

分配

(中略)

流通市場の不在

投資者は、受益証券の流動性に関する保証はなく、受益証券の流通市場が形成される予定はないことを留意すべきです。その結果として、受益者が下記「第2 管理及び運営・2 買戻し手続等」に記載される手続および規制に従った買戻しによってのみ受益証券を処分することができます。関連する買戻通知日から関連する<u>買戻日</u>までの期間中に受益証券の買戻しを要求する受益者が保有する受益証券のクラスの受益証券1口当たり純資産価格の低下のリスクは、その買戻しを要求する受益者が負います。

(中略)

カウンターパーティー・リスク

(中略)

過去、<u>いつくか</u>の著名な金融市場参加者(店頭取引および業者間取引のカウンターパーティーを含みます。)が期限通りに契約上の義務を履行できず、またはもう少しで不履行になることがありました。

(中略)

カウンターパーティー・リスク

(中略)

この十年、<u>いつくか</u>の著名な金融市場参加者(店頭取引および業者間取引のカウンターパーティーを含みます。)が期限到来時に契約上の義務を履行できず、またはあやうく不履行となる事例がありました。

(中略)

<u>流通市場の不存在</u>

ユニットについて、流通市場は想定されていません。そのため、受益者は、英文目論見書補遺に定める買戻方法によってのみ、ユニットを処分することができます。買戻請求日から買戻日までの期間において、自己のユニットの買戻しを請求する受益者が保有するユニットに係る投資対象ファンドのユニット1口当たり純資産価格の下落リスクについては、買戻しを請求する受益者がこれを負担します。

運用実績の不存在

投資対象ファンドは新規設立ファンドであるため、予想される運用成果を投資者が評価する上で基盤 となる運用実績が存在しません。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

投資対象ファンド投資顧問会社の過去の運用実績は、投資対象ファンドの将来における投資実績に関する信頼のおける指標とはなり得ません。

投資対象ファンドが成長しまたは経済的に存続できる規模を維持できるという保証はなく、その場合、投資対象ファンドの受託会社が投資対象ファンドの清算を決定する可能性があります。

スタートアップ期間

(後略)

<訂正後>

(前略)

投資運用会社への依存

サブアドバイズド・ポートフォリオの成功または失敗は、概ね、これらの投資の選択およびそのパフォーマンスの監視における投資運用会社の判断および能力に依存しています。投資者は、サブアドバイズド・ポートフォリオについて、関連する経済、財務およびその他の情報を自分自身で評価する機会を持ちません。投資運用会社が成功するという保証はありません。さらに、投資運用会社のキーパーソンの死亡、就労不能または退職によってサブアドバイズド・ポートフォリオのパフォーマンス、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響が及ぶ可能性があります。

分配

(中略)

流通市場の不在

投資者は、受益証券の流動性に関する保証はなく、受益証券の流通市場が形成される予定はないことを留意すべきです。その結果として、受益者が下記「第2 管理及び運営 - 2 買戻し手続等」に記載される手続および規制に従った買戻しによってのみ受益証券を処分することができます。関連する買戻通知日から関連する買戻日(以下に定義します。)までの期間中に受益証券の買戻しを要求する受益者が保有する受益証券のクラスの受益証券1口当たり純資産価格の低下のリスクは、その買戻しを要求する受益者が負います。

(中略)

カウンターパーティ<u>ー・リスク</u>

(中略)

過去、<u>いくつか</u>の著名な金融市場参加者(店頭取引および業者間取引のカウンターパーティーを含みます。)が期限通りに契約上の義務を履行できず、またはもう少しで不履行になることがありました。

(中略)

カウンターパーティー・リスク

(中略)

この十年、<u>いくつか</u>の著名な金融市場参加者(店頭取引および業者間取引のカウンターパーティーを 含みます。)が期限到来時に契約上の義務を履行できず、またはあやうく不履行となる事例がありました。

(中略)

流通市場の不存在

ユニットについて、流通市場は想定されていません。そのため、受益者は、英文目論見書補遺に定める買戻方法によってのみ、ユニットを処分することができます。買戻請求日から買戻日までの期間において、自己のユニットの買戻しを請求する受益者が保有するユニットに係る投資対象ファンドのユニット1口当たり純資産価格の下落リスクについては、買戻しを請求する受益者がこれを負担します。

スタートアップ期間

(後略)

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

■参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。下記右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資 1 口当たり純資産価格の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



7ァンド 日本株 先進回株 新興回株 日本回債 先進回債 新興国債

※年間騰落率は、基準通貨であるトルコリラ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※ファンドは2019年7月29日より運用を開始しており、本書の日付 現在直近1年間の騰落率がないため、年間騰落率を表示すること はできません。

※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配 金の支払実績はないため、分配金再投資1□当たり純資産価格は 受益証券の1□当たり純資産価格と等しくなります。 ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

出所: FactSet Research Systems Inc.のデータを基にアンダー ソン・毛利・友常法律事務所作成

<各資産クラスの指数について>

日本株 · · · · · · · 東証株価指数 (TOPIX) (配当込)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(トルコリラベース)

日本国債……..JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)

先進国債……..JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(除く日本)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

※日本株、日本国債、先進国債および新興国債の各指数は、各月末時点の為替レートによりトルコリラ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社東京証券取引所から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(除く日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス(除く日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローパル・ディパーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。 なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。 ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。 また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

4 手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

日本

<訂正前>

2019年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。 (後略)

<訂正後>

2020年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。 (後略)

ケイマン諸島

<訂正前>

(前略)

<u>本書提出日付</u>現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。 (後略)

<訂正後>

(前略)

2019年7月12日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。 (後略)

5 運用状況

<訂正前>

ファンドは、2019年7月29日から運用を開始します。

(中略)

(2)投資資産

該当事項ありません。

(後略)

<訂正後>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

(中略)

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年2月末日現在)

	<u>銘柄</u>	国名	<u>種類</u>	保有数	簿価(米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率
順位					<u>単価</u>	<u>金額</u>	<u>単価</u>	<u>金額</u>	<u>(%)</u>
1	ピムコ ショート・ター ム ストラテジー クラス C (米ドル) クラス	<u>バミューダ</u> 諸島	投資信託 受益証券	275,497.06	101.19	27,876,208.11	102.10	28,128,249.83	102.8

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピムコ・バーミューダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2020年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

順位	<u>銘柄名</u>	クーポン	償還日	<u>セクター</u>	国 <u>·</u> 地域	格付	<u>比率</u>
1	U S TREASURY NOTE	<u>1.75%</u>	2021 / 7 / 31	政府関連債・地方債	米国	AAA	13.6%
2	U S TREASURY NOTE	1.38%	2022/1/31	政府関連債・地方債	米国	AAA	6.4%
3	FNMA TBA 4.0% APR 30YR	4.00%	2050/4/15	モーゲージ債	米国	<u>AAA</u>	4.7%
4	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.75%	2028/7/15	政府関連債・地方債	米国	AAA	3.2%
5	FNMA TBA 4.0% MAR 30YR	4.00%	2050/3/12	モーゲージ債	米国	AAA	1.9%
<u>6</u>	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.38%	2025/7/15	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.4%
7	CENTRAL NIPPON EXPRESSWY	2.15%	2022/2/15	政府関連債・地方債	日本	<u>A+</u>	1.4%
8	FNMA TBA 3.0% MAY 30YR	3.00%	2050/5/13	モーゲージ債	米国	AAA	1.2%
9	HSBC HOLDINGS PLC SR UNSEC	2.69%	2024/5/18	投資適格社債	英国	<u>A+</u>	1.1%
<u>10</u>	FNMA PASS THRU 30YR #CA2474	4.00%	2048 / 7 / 1	モーゲージ債	米国	AAA	1.0%

⁽注1)債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2)格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

投資不動産物件

該当事項はありません(2020年2月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

EDINET提出書類

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389) 訂正有価証券届出書 (外国投資信託受益証券)

該当事項はありません(2020年2月末日現在)。 (後略)

第2 管理及び運営

- 1 申込(販売)手続等
 - (1)海外における販売手続等

<訂正前>

当初払込日以降、トルコリラクラス受益証券は、最低申込みに従い、各取引日に、当該受益証券1口当たり純資産価格と同額で、投資者による募集に供されます。

当該受益証券1口当たり純資産価格は当該取引日(当該取引日が評価日ではない場合には直前の評価日)において計算されます。募集の単位は1口以上1口単位とします。申込金額の総額は、0.005を切り上げて、小数点第2位に四捨五入します。申込手数料はかかりません。

当初払込日における日本における販売会社によるトルコリラクラス受益証券の申込みは、当初払込日 に受益証券1口当たり純資産価格と同額で発行されます。

「最低申込み」とは、投資家1人当たり1口をいい、受益証券は、1口以上1口単位で申込みすることができます。申込みは、管理会社の単独の裁量により、その全部または一部が受け付けられ、または拒否されることがあります。

募集

当初払込日以降にトルコリラクラス受益証券の購入を希望する投資者は、管理事務代行会社に、トルコリラクラス受益証券の購入のための記入済みの申込書または簡易化した申込書(場合による)(およびあらかじめ提供されていない場合は、申込書に記載されるかかる投資者の身元を証明する書類および購入代金の出所)を関連する取引日の午後6時(日本時間)まで、または管理会社が独自の裁量で決定するその他の時間または/および日付までに受領するように送付しなくてはなりません。不十分な申込書は、管理会社の裁量により、記入済み申込書の受理後の最初の取引日まで持ち越され、受益証券が関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。

(中略)

受益証券は、該当する場合は当初払込日または関連する取引日に発行されます。

(中略)

受益証券の申込みが受け付けられると、受益証券は<u>当初払込日または</u>関連する取引日の営業終了時から有効に発行されたものとして取り扱われますが(場合による)、当該受益証券の申込者は、<u>当初払込日または</u>関連する取引日が経過するまで受益者登録簿(以下「登録簿」といいます。)に登録されない場合があります(場合による)。これにより、受益証券について申込者が支払った購入代金は、(該当する場合には)当初払込日または関連する取引日からファンドへの投資リスクにさらされます。

(後略)

<訂正後>

トルコリラクラス受益証券は、最低申込みに従い、各取引日に、当該受益証券1口当たり純資産価格と同額で、投資者による募集に供されます。

当該受益証券1口当たり純資産価格は当該取引日(当該取引日が評価日ではない場合には直前の評価日)において計算されます。募集の単位は1口以上1口単位とします。申込金額の総額は、0.005を切り上げて、小数点第2位に四捨五入します。申込手数料はかかりません。

「最低申込み」とは、投資家1人当たり1口をいい、受益証券は、1口以上1口単位で申込みすることができます。申込みは、管理会社の単独の裁量により、その全部または一部が受け付けられ、または拒否されることがあります。

募集

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

トルコリラクラス受益証券の購入を希望する投資者は、管理事務代行会社に、トルコリラクラス受益証券の購入のための記入済みの申込書または簡易化した申込書(場合による)(およびあらかじめ提供されていない場合は、申込書に記載されるかかる投資者の身元を証明する書類および購入代金の出所)を関連する取引日の午後6時(日本時間)まで、または管理会社が独自の裁量で決定するその他の時間または/および日付までに受領するように送付しなくてはなりません。不十分な申込書は、管理会社の裁量により、記入済み申込書の受理後の最初の取引日まで持ち越され、受益証券が関連する受益証券1口当たり純資産価格でかかる取引日に発行されます。

(中略)

受益証券は、該当する場合は関連する取引日に発行されます。

(中略)

受益証券の申込みが受け付けられると、受益証券は関連する取引日の営業終了時から有効に発行されたものとして取り扱われますが(場合による)、当該受益証券の申込者は、関連する取引日が経過するまで受益者登録簿(以下「登録簿」といいます。)に登録されない場合があります(場合による)。これにより、受益証券について申込者が支払った購入代金は、(該当する場合には)関連する取引日からファンドへの投資リスクにさらされます。

(後略)

- 2 買戻し手続等
 - (1)海外における買戻し手続等

<訂正前>

(前略)

停止

(中略)

ファンド障害事由が発生した際にも<u>中断</u>を宣言することができます。受益証券に係るすべての支払いは、「純資産総額の計算の停止」の項目に記載の状況およびファンド障害事由が終了するまで停止されることがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

停止

(中略)

ファンド障害事由が発生した際にも<u>停止</u>を宣言することができます。受益証券に係るすべての支払いは、「純資産総額の計算の停止」の項目に記載の状況およびファンド障害事由が終了するまで停止されることがあります。

(後略)

- 3 資産管理等の概要
 - (5)その他

ファンドの解散

<訂正前>

(前略)

ソフトウィンドダウン

管理会社が、受託会社と協議し、ファンドの投資方針がもはや実行可能ではないと判断した場合、信 託約款及び英文目論見書補遺の規定に従い、秩序ある方法で資産を換価するためにファンドを管理し、

EDINET提出書類

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

受益権者の最善の利益になると判断される方法でその収益を受益権者に分配し、解散することができます。この手続きはファンドの事業に不可欠であり、受益権者の関与なしに実行することができます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ソフトワインドダウン

管理会社が、受託会社と協議し、ファンドの投資方針がもはや実行可能ではないと判断した場合、信託約款及び英文目論見書補遺の規定に従い、秩序ある方法で資産を換価するためにファンドを管理し、 受益権者の最善の利益になると判断される方法でその収益を受益権者に分配し、解散することができます。この手続きはファンドの事業に不可欠であり、受益権者の関与なしに実行することができます。

(後略)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド (ケイマン諸島に設立された有限会社) 取締役会への独立監査人の報告書

意見

当監査法人は、4ページから18ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という。)の2018年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、財務諸表は、2018年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した 事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠した 正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(「ISA」)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士の倫理規定(「IESBA基準」)ならびに当監査法人による財務諸表の監査に適用されるケイマン諸島における倫理要件に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA基準に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表以外の情報およびそれに関する監査人の報告書

取締役はその他の情報について責任を有する。その他の情報は、財務諸表および当監査法人によるそれに関する監査人の報告書以外の年次報告書に含まれるすべての情報から構成される。

財務諸表に関する当監査法人の意見は、その他の情報を対象にはしておらず、当監査法人はそれに対していかなる種類の保証となる結論も表明しない。

財務諸表の監査に関する当監査法人の責任は、その他の情報を通読し、その中で、その他の情報が財務諸表または監査の中で当監査法人が得た知識に著しく矛盾していないか、または重大な虚偽記載と思われるものがないかを検討することである。

当監査法人が実施した作業に基づき、その他の情報に重大な虚偽記載があると結論づけられた場合、当監査法人はその事実を報告する義務を負う。この点について、当監査法人が報告すべき事項はない。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド (ケイマン諸島に設立された有限会社) 取締役会への独立監査人の報告書(続き)

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役 が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記 載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関す る事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、 取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合 はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大 な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報 告書を発行することである。本報告書は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社へ の提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に 関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される 監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により 生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に 影響を及ぼす可能性があると合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査を通して専門家としての判断を行い、専門家 としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特 定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供 する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による 虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳 述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン)リミテッド (ケイマン諸島に設立された有限会社) 取締役会への独立監査人の報告書(続き)

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

- 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関連する内部統制を理解するが、これ は会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りと関連する開示の合理性を評価 する。
- 取締役による継続企業の前提に基づく会計処理の適切性について、および、入手した監査証拠に 基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に 関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると 結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かか る開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人によ る結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象ま たは状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- 開示事項を含む財務諸表の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務諸表が基礎となる取引 および事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内 部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

公認会計士

プリンスビルディング8階 チャーター・ロード10 香港、セントラル

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Independent auditor's report to the board of directors of

Credit Suisse Management (Cayman) Limited

(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") set

out on pages 4 to 18, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2018, the statement of

profit and loss and other comprehensive income and the statement of changes in equity, the statement of cash flow

for the year then ended and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting

policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31

December 2018 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with

International Financial Reporting Standard ("IFRS").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities

under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the financial

statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the International Ethics

Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the

ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have

fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence

we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises all the information

included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of

assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in

doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our

knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other

information; we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

124/126

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

Independent auditor's report to the board of directors of

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)

(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of the directors' for the financial statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in

accordance with IFRS and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the

preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue

as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis

of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no

realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from

material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion.

This report is made solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other

purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this

report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance

with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error

and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the

economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional

scepticism throughout the Audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or

error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is

sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material

misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion,

forgery, intentional omissions, misrepresentations or the override of internal control.

125/126

EDINET提出書類

クレディ・スイス・マネジメント (ケイマン) リミテッド(E15389)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券

Independent auditor's report to the board of directors of

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)

(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are

appropriate in the circumstances but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the

Company's internal control.

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and

related disclosures made by the directors.

- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on

the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may

cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a

material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures

in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are

based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or

conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures,

and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that

achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and

significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our

audit.

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building

10 Chater Road

Central, Hong Kong

126/126